

有価証券報告書

平成26年度

事業年度
第 91 期

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月 31 日

中国電力株式会社

広島市中区小町4番33号

E 0 4 5 0 4

第91期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国電力株式会社

目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	
平成27年3月連結会計年度	
平成27年3月会計年度	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 荻田 知英

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営推進部門マネージャー(財務担当)
砂岡 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務担当) 古城 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,094,299	1,181,349	1,199,727	1,256,054	1,299,624
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	23,863	29,840	△ 28,792	△ 3,632	58,798
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,792	2,497	△ 21,951	△ 9,384	33,852
包括利益 (百万円)	△ 175	3,745	△ 11,098	△ 6,093	46,584
純資産額 (百万円)	661,246	644,873	615,550	606,482	624,875
総資産額 (百万円)	2,831,128	2,887,198	2,899,334	2,948,019	3,106,275
1株当たり純資産額 (円)	1,804.16	1,765.92	1,685.00	1,659.34	1,710.60
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	4.92	6.86	△ 60.52	△ 25.88	93.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	92.32
自己資本比率 (%)	23.2	22.2	21.1	20.4	20.0
自己資本利益率 (%)	0.3	0.4	△ 3.5	△ 1.5	5.6
株価収益率 (倍)	312.6	224.1	—	—	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157,079	179,785	89,483	110,682	153,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 189,861	△ 152,507	△ 126,816	△ 134,662	△ 150,891
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,635	9,859	36,942	25,783	101,892
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	48,595	85,626	85,640	87,430	191,594
従業員数 (人)	14,202	14,211	14,243	14,216	14,149

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

また、平成25年3月期及び平成26年3月期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成25年3月期及び平成26年3月期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,028,844	1,115,763	1,131,926	1,181,173	1,221,848
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	14,788	20,309	△ 38,167	△ 18,267	49,879
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△ 3,010	△ 1,394	△ 26,668	△ 18,861	30,306
資本金 (百万円)	185,527	185,527	185,527	185,527	185,527
発行済株式総数 (株)	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259
純資産額 (百万円)	535,857	514,659	474,742	438,618	448,725
総資産額 (百万円)	2,635,191	2,688,958	2,715,200	2,739,232	2,868,246
1株当たり純資産額 (円)	1,471.66	1,418.94	1,308.93	1,209.39	1,237.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△ 8.27	△ 3.83	△ 73.53	△ 52.00	83.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	82.64
自己資本比率 (%)	20.3	19.1	17.5	16.0	15.6
自己資本利益率 (%)	△ 0.6	△ 0.3	△ 5.4	△ 4.1	6.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	18.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	59.8
従業員数 (人)	8,928	8,951	8,973	8,957	8,928

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 平成23年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 平成23年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

- 昭和26年5月 中国配電株式会社と日本発送電株式会社との合併により、中国電力株式会社を設立
(資本金5億4千万円。従業員数1万2,804名)
- 昭和27年10月 東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部に上場
- 昭和49年3月 島根原子力発電所1号機営業運転開始
- 昭和60年4月 中国情報システムサービス(株)を設立
- 平成元年2月 島根原子力発電所2号機営業運転開始
- 平成10年4月 広島市紙屋町地区で熱供給事業を開始
(平成16年11月 (株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスに現物出資)
- 平成12年9月 LNG供給事業開始
- 平成13年10月 (株)アステル中国がPHS事業を中国情報システムサービス(株)へ営業譲渡・解散
- 平成13年10月 (株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを設立
- 平成15年3月 中国通信ネットワーク(株)を完全子会社化
- 平成15年7月 中国情報システムサービス(株)が中国通信ネットワーク(株)と合併し、(株)エネルギー・コミュニケーションズに社名変更
- 平成16年11月 (株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを完全子会社化
- 平成16年12月 (株)エネルギー・コミュニケーションズがPHS音声電話サービスを廃止
- 平成27年4月 島根原子力発電所1号機を廃止

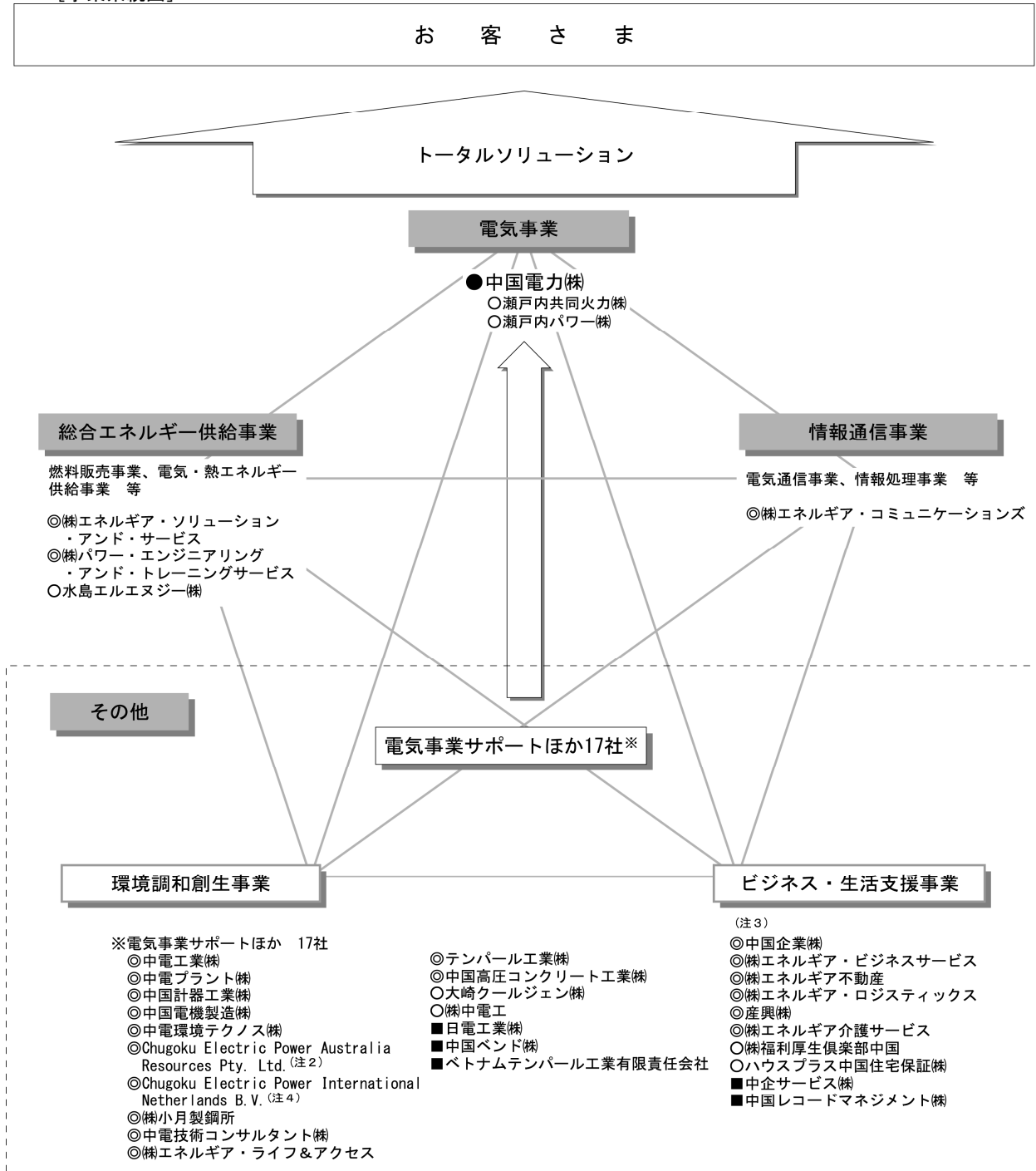
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社18社の計45社で構成されている。

事業内容は、電気事業を中核として、総合エネルギー供給事業、情報通信事業、環境調和創生事業、ビジネス・生活支援事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

[事業系統図]



サービス・財の流れ ●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

持分法を適用していない関連会社11社は、記載を省略している。(注1)(注5)

中国電力(株)の附帯事業は、総合エネルギー供給事業に含めている。

環境調和創生事業については、平成25年4月の㈱エネルギー・エコ・マテリア解散以降、主たる事業として実施している会社はないが、同社が実施していた石灰石粉末製造・販売事業を中電環境テクノス(株)が承継し、引き続き実施している。

- (注)
- 平成26年7月1日、イームル工業(株)が自己株式を譲渡し、当社の議決権比率が低下したことに伴い、同社は持分法を適用しない関連会社となった。
 - 平成26年7月29日、当社がChugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd. を設立し、同社は連結子会社となった。
 - 平成26年10月1日、㈱エネルギー人材ソリューションが、㈱メイツ中国を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を実施し、同社は消滅した。なお、存続会社である㈱メイツ中国は、関係会社に該当しない。
 - 平成26年10月31日、当社がChugoku Electric Power International Netherlands B.V. を設立し、同社は連結子会社となった。
 - 平成27年2月26日、当社が共同出資によりエア・ウオーター&エネルギー・パワー山口(株)を設立し、同社は持分法を適用しない関連会社となった。

- (参考)
- 平成26年11月25日、中国企業(株)と㈱エネルギー不動産が、経営統合に向けて、基本合意書を締結した。
(平成27年10月1日〔目途〕、経営統合期日)
 - 平成27年2月4日、当社が中国電機製造(株)の株式を一部譲渡することについて、㈱ダイヘンと基本合意書を締結した。(平成27年7月1日〔目途〕、株式譲渡契約締結予定)
 - 平成27年6月18日、産興(株)が㈱アドプレックスに商号変更することについて、同社定時株主総会で決議した。(平成27年7月1日〔目途〕、商号変更予定)
 - 平成27年6月26日、当社が㈱小月製鋼所の株式を一部譲渡することについて、㈱シンコーと基本合意書を締結した。(平成27年10月1日〔目途〕、株式譲渡契約締結予定)

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
中電工業㈱	広島市 南区	77	建築・塗装工事業	100.0	転籍等 5	建築・塗装工事の請負
中電プラント㈱	広島市 南区	200	電力設備工事業	100.0	転籍等 7	電気設備の保守点検及び工事の請負
中国計器工業㈱	広島県 安芸郡 府中町	30	電力量計組立・ 修理・調整業	100.0	転籍等 5	電力量計の修理・調整及び電力用継電器の点検の受託
中国企業㈱	広島市 中区	104	不動産管理・リ ース業	100.0	転籍等 8	不動産管理、事務用機器等リース、緑化工事の請負
中国電機製造㈱	広島市 南区	150	電気機械器具製 造業	100.0	転籍等 6	変圧器、制御機器等の納入
中電環境テクノス㈱	広島市 中区	50	発電所諸装置運 転・管理業	100.0	転籍等 7	火力発電所諸装置運転・管理、産業廃棄物処理の受託及び化学薬品等の納入
㈱エネルギー・コミュニ ケーションズ	広島市 中区	6,000	電気通信事業、 情報処理事業	100.0	兼任 1 転籍等 10	光ファイバー心線の貸付、情報処理の受託
㈱エネルギー・ビジネ スサービス	広島市 中区	490	経理・労務業務 等代理業、グル ープ内金融業	100.0	転籍等 7	経理・労務業務等の受託
㈱エネルギー・ソリュ ーション・アンド・サ ービス	広島市 中区	4,653	燃料販売事業、 電気・熱エネル ギー供給事業	100.0	転籍等 7	燃料（LNG・石炭）の購入、輸入配船業務等の受託
㈱エネルギー不動産	広島市 中区	295	住宅販売・賃貸 事業	100.0	兼任 1 転籍等 5	不動産の販売代理
㈱パワー・エンジニア リング・アンド・トレ ーニングサービス	広島市 中区	288	火力発電技術研 修・エンジニア リング事業	100.0	転籍等 4	火力発電技術研修の受託
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	オースト ラリア クイーン ズランド 州 ブリスベ ン	60百万 豪ドル	エネルギー資源 の探査・開発・ 生産業	100.0	転籍等 2	—
Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.	オランダ アムステ ルダム	1米ドル	海外電力プロジ ェクトに対する 出資、融資、保 証の供与	100.0	転籍等 2	—
㈱小月製鋼所	山口県 下関市	50	铸鋼品製造業	100.0 (20.0)	転籍等 3	非破壊検査・バルブメンテナンスの受託
中電技術コンサルタン ト㈱	広島市 南区	100	建設コンサルタ ント業	100.0 (20.0)	転籍等 5	土木、建築、電気施設の調査設計及び工事監理の請負
㈱エネルギー・ライフ &アクセス	広島市 中区	65	電気給湯機等販 売・リース業	84.9 (7.2)	転籍等 5	営業・配電業務の受託
㈱エネルギー・ロジス ティックス	広島市 中区	40	物流事業、倉庫 業	70.0	転籍等 3	資機材輸送の請負
テンパール工業㈱	広島市 南区	150	電気機械器具製 造業	57.6 (1.0)	兼任 1 転籍等 2	高圧開閉器等の納入
中国高圧コンクリート 工業㈱	広島市 中区	150	コンクリート製 品製造業	50.1	転籍等 6	コンクリートポール、同パイ ルの納入

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
産興株 (注) 3	広島市中区	30	印刷・広告業	47.6 (0.9)	転籍等 5	印刷及び一般広告の請負
(株)エネルギー介護サービス	広島市中区	78	老人ホーム・デイサービスセンターの運営・管理事業、居宅サービス事業	100.0 (66.7)	転籍等 4	—

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
瀬戸内共同火力株	広島県福山市	5,000	火力発電事業	50.0	兼任 2 転籍等 2	電力の納入
(株)福利厚生倶楽部中国	広島市中区	50	福利厚生代行業	50.0	転籍等 3	福利厚生代行
水島エルエヌジー株	岡山県倉敷市	800	液化天然ガス受入基地運営事業	50.0	転籍等 3	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送受託
瀬戸内パワー株	広島市中区	100	電気供給事業	50.0	転籍等 2	電力の購入
大崎クールジェン株	広島県豊田郡大崎上島町	490	酸素吹石炭ガス化複合発電技術及び二酸化炭素分離回収技術に関する大型実証試験設備の建設及び試験の実施	50.0	転籍等 3	—
(株)中電工 (注) 4	広島市中区	3,481	電気・電気通信工事業	41.5 (0.2)	兼任 1 転籍等 5	電気工事の請負
ハウスプラス中国住宅保証株	広島市中区	50	住宅性能評価・建築確認検査事業	33.3	転籍等 2	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書き。

2 特定子会社に該当する会社はない。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

4 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	8,917
総合エネルギー供給事業	130
情報通信事業	868
その他	4,234
合計	14,149

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,928	43.1	23.3	7,649,965

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	8,917
総合エネルギー供給事業	11
情報通信事業	—
その他	—
合計	8,928

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみると、設備投資や雇用環境は改善したものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で個人消費や住宅投資が落ち込んだほか、生産の回復が遅れるなど、景気は弱めの動きとなった。当中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当連結会計年度の業績は、売上高(営業収益)が1兆2,996億円と、前連結会計年度に比べ435億円(3.5%)の増収、経常利益が587億円と、前連結会計年度に比べ624億円の増益となった。

また、当期純利益は338億円となり、前連結会計年度に比べ432億円の増加となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

○電気事業

売上高(営業収益)は、販売電力量が減少したものの、燃料費調整制度の影響などにより電気料金収入が増加したことに加え、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく交付金が増加したことなどから、1兆1,708億円と前連結会計年度に比べ390億円の増収となった。

営業費用は、再生可能エネルギー買取費用の増加はあったものの、為替の円安を上回るC I F 価格の低下や販売電力量の減及び石炭・L N G利用の増加などにより、原料費が減少したことに加え、人件費や修繕費の低減など経営全般の効率化に努めた結果、1兆1,110億円と前連結会計年度に比べ244億円の減少となった。

この結果、営業利益は597億円となり、前連結会計年度に比べ634億円の増益となった。

○総合エネルギー供給事業

売上高(営業収益)は、L N G販売事業の売上が増加したことなどから、583億円と前連結会計年度に比べ5億円の増収となった。

営業費用は、為替の円安等による仕入単価の上昇などから、569億円と前連結会計年度に比べ10億円の増加となった。

この結果、営業利益は14億円となり、前連結会計年度に比べ4億円の減益となった。

○情報通信事業

売上高(営業収益)は、情報関係事業収入は減少したものの、電気通信関係事業のうち法人向け事業収入などが増加したことから、391億円と前連結会計年度に比べ2億円の増収となった。

営業費用は、減価償却費の増加などから、330億円と前連結会計年度に比べ10億円の増加となった。

この結果、営業利益は61億円となり、前連結会計年度に比べ8億円の減益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ424億円増加の1,531億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ162億円増加の1,508億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、22億円のプラスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,018億円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,041億円増加し、1,915億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
発電電力量	水力発電電力量(百万kWh)	3,401	94.2
	火力発電電力量(百万kWh)	38,769	97.4
	原子力発電電力量(百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量(百万kWh)	6	123.9
	他社受電電力量(百万kWh)	25,238 △3,529	100.1 106.7
	融通電力量(百万kWh)	120 △462	107.9 136.6
	揚水発電所の揚水用電力量(百万kWh)	△431	62.5
	合計	63,111	98.0
損失電力量(百万kWh)		△5,243	96.8
販売電力量(百万kWh)		57,868	98.1
出水率(%)		109.6	—

- (注) 1 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 3 販売電力量の中には自社事業用電力量(89百万kWh)を含んでいる。
 4 出水率は、昭和58年度から平成24年度までの30か年の年平均に対する比である。
 5 四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成27年 3月31日現在	前年同期比(%)
契約口数	電灯	4,818,470	100.8
	電力	452,217	97.8
	計	5,270,687	100.5
契約電力(千kW)	電灯	6,178	104.1
	電力	2,900	98.2
	計	9,078	102.1

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	18,203	96.3
	電力	39,665	99.0
	計	57,868	98.1
	他社販売	3,521	106.6
料金収入(百万円)	電灯	411,879	98.1
	電力	635,207	102.8
	計	1,047,086	100.9
	他社販売	40,207	109.0

(注) 1 本表には、下記の電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力料を含まない。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

種別	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
融通電力量(百万kWh)	452	138.9
同上販売電力料(百万円)	9,018	150.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		販売電力量		
		(百万kWh)	前年同期比(%)	
鉱工業	鉱業	149	98.9	
	製造業	食料品	1,095	103.0
		繊維工業	429	101.9
		パルプ・紙・紙加工品	422	87.9
		化学工業	2,610	104.6
		石油製品・石炭製品	607	114.8
		ゴム製品	322	101.9
		窯業土石	848	113.1
		鉄鋼業	5,871	98.5
		非鉄金属	1,523	99.0
		機械器具	4,824	102.2
		その他	1,255	98.9
	計	19,806	101.4	
計	19,955	101.3		
その他	鉄道業	1,240	100.2	
	その他	1,285	98.0	
	計	2,525	99.1	
合計		22,480	101.1	

(3) 資材の状況

受払状況

品名	単位	平成25年 3月末 在庫量	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		平成26年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		平成27年 3月末 在庫量
			受入	払出		受入	払出	
石炭	t	629,419	5,937,561	5,749,418	817,562	5,740,959	6,069,451	489,070
重油	k1	139,530	1,461,299	1,460,476	140,353	1,153,560	1,129,821	164,092
原油	k1	161,882	857,232	881,808	137,306	338,972	381,316	94,962
LNG	t	159,725	2,639,939	2,585,575	214,089	2,816,346	2,803,132	227,303

3 【対処すべき課題】

当社グループは、島根原子力発電所の運転停止が長期化する中、業務全般にわたる経営効率化に取り組むことで、収支及び財務体質の悪化抑制に努めているが、依然として原子力発電所の稼働時期は不透明であり、厳しい経営状況が続いている。

電力システム改革に関しては、小売全面自由化が平成28年から実施される予定であり、送配電部門の法的分離等の実施を規定する電気事業法改正法案が本年6月17日に成立した。また、本年6月には、エネルギー基本計画を踏まえた新たなエネルギーミックスの案が国の審議会で示された。

当社グループとしては、経営環境の大きな変化が見込まれる中、抜本的な収支の改善・経営の安定化に向け、島根原子力発電所の早期稼働に引き続き最大限注力していく。また、安定供給の確保という変らぬ使命を果たしつつ、今後の経営環境変化に対応していけるよう、強固な経営体力の構築と成長事業の育成・拡大に取り組んでいく。

このような観点から、平成27年度は、以下の3つを重点課題とし、グループ一丸となって取り組んでいく。

(1) 島根原子力発電所の再稼働・運転開始に向けた取り組み

島根原子力発電所においては、原子力規制委員会が策定した新規規制基準に確実に対応するとともに、世界最高水準の安全性を不断に追求し、みなさまに安心していただける原子力発電所を目指していく。フィルタ付ベント設備など、設備面での安全対策に加え、社員の訓練・教育等の充実にも取り組んでいく。

なお、島根1号機については、今後の電力需要や供給力、原子力を取り巻く事業環境等も踏まえて総合的に勘案した結果、本年4月30日をもって廃止した。今後、安全確保を最優先に、廃止措置に責任をもって取り組んでいく。

(2) 安定供給確保に向けた取り組み

資源の乏しい我が国において、将来にわたり電力を安定的にお届けしていくためには、特定のエネルギー源に過度に依存することなく各種電源の特徴を活かしながらバランスよく活用していくことが重要である。とりわけ、原子力発電については、温室効果ガスの削減を継続的に進めていくためにも一定の比率を維持していく必要があると考えており、より一層安全性に優れた新規原子力発電所開発を計画的に進めていくことが重要である。島根1号機の廃止を考慮すると、島根3号機の早期運転開始はもとより、新規原子力である上関原子力発電所の開発は当社にとってこれまで以上に重要な経営課題であり、引き続き取り組んでいく。

また、火力発電についても、経年化が進む既設火力発電所の代替として三隅発電所2号機の開発に取り組むとともに、石炭火力の高効率化・クリーン化など、環境性・効率性の向上に資する設備形成を進めていく。

加えて、引き続き再生可能エネルギーの普及拡大に努めるとともに、電力設備の点検・補修及び更新工事の計画的な実施、グループの保有する技術・技能の向上及び継承に取り組むことで、業務品質の維持・向上に努めていく。

(3) 強固な経営体力構築と成長事業の育成・拡大に向けた取り組み

収支及び財務体質の悪化抑制に向け、競争発注の拡大による請負・資機材コストの低減といった経営効率化施策を更に強化していくとともに、恒常的なコスト削減につながるよう、業務の進め方も抜本的に見直していく。

また、こうした効率化努力により現行の料金水準を可能な限り維持していくとともに、お客さまの様々なニーズに沿った料金メニューやサービスの充実に取り組むことで、引き続きお客さまに選択いただけるよう努めていく。

加えて、中長期的な利益成長を目指した取り組みも着実に進めていく。当社グループが営む総合エネルギー供給事業や情報通信事業等において更なる収益力の拡大を図っていくとともに、中国地域外や海外を含む新たな成長事業の育成・拡大に取り組むことにより、「地域で選ばれ、地域をこえて成長する企業グループ」を目指していく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努めていく所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力発電に係る規制・制度の見直し

当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルタ付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策など、平成25年7月に施行された新規制基準への確実な対応に取り組むとともに、今後も継続して安全性を向上させていくことで世界最高水準の安全性を保つことを目指している。しかしながら、原子力に関する政策や規制の見直し等の動向によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有しているが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直しや将来費用の見積り額の変更、再処理工場の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に係る制度の見直し

現在、政府において、エネルギー基本計画を踏まえたエネルギーミックスのあり方や地球温暖化対策といった新たなエネルギー・環境政策が検討されている。

また、平成26年6月に小売全面自由化の実施事項を規定した電気事業法が改正されるとともに、法的分離の方式による送配電部門の一層の中立性確保措置などの電気事業体制の見直しも検討されている。

このような電気事業に係る政策の見直しにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 災害・トラブルの発生

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有している。地震、台風等の自然災害の発生や、テロ等不法行為、その他の理由によるトラブルの発生により、設備の復旧に係る費用や代替火力燃料の調達等に係る費用等が発生し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 電気事業以外の事業

当社グループは、法令その他の条件の許す範囲内で、電気事業以外に、「総合エネルギー供給事業」、「情報通信事業」、「環境調和創生事業」、「ビジネス・生活支援事業」を行っている。これらの事業により新たな利益が期待できる半面、当社グループの予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該事業の収益性が悪化した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) 電力供給区域の経済状況

電気事業においては、中国地方5県を中心とする地域が主要な供給区域であり、販売電力量は地域における生産活動等の景気動向の影響を受けるため、供給区域の経済状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 天候の状況

電気事業における販売電力量は冷暖房需要の影響を受けるため、供給区域における気温の状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

出水率の低下は、水力発電比率の低下による原料費増加要因となるため、水力発電所の水源地域における降水量の状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 燃料価格の変動

電気事業における主要な火力燃料は石炭、LNG、重・原油であるため、石炭価格、LNG価格、重・原油価格及び外国為替相場の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動リスクの分散に努めているほか、燃料価格の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 金利の変動

市場金利の変動及び格付の変更により当社グループの調達金利が変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金（社債や長期借入金）であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。

(9) 退職給付費用・債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。割引率や運用利回りの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(10) コンプライアンス

当社グループは、あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底の取り組みに努めるとともに、コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、仮に重大な事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な業務運営に影響を与える可能性がある。

(11) 業務情報の管理

当社グループは、電気事業におけるお客さまの情報はじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報については、情報管理基本方針や個人情報保護方針等の社内ルールを整備し、これらを遵守するとともに、情報セキュリティ対策を推進する等により、厳重に管理を行っているが、外部に漏洩した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

電気事業の技術力を活かしグループ一体となり、S（安全確保）を前提としたうえで3E（供給安定性、経済性、環境保全）の同時達成に向け、電気の需要、供給、ネットワークの各方面において、電気事業への活用につながる新たな価値創造に取り組んでいる。

その中で、事業強化に向けて特に優先度の高い分野を「重点開発分野」として設定し、重点的に経営資源を配分するなどして、効果的な研究開発を推進していくとともに、研究開発成果を通して地域の産業創造、技術振興など、より魅力ある地域づくりに貢献したいと考えている。

また、中国地方の大学をはじめとした産学官の連携、電力中央研究所などとの密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。

研究開発活動とともに、グループ会社を含めて知的財産活動にも積極的に取り組んでいる。こうした取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの特許出願件数は543件、同新規登録件数は431件となった。商用検索システムで集計したデータによる当連結会計年度末での当社の特許登録件数は、3,957件であり、電力・ガス会社でトップである。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は46億円であり、うち電気事業に係る研究開発費は45億円、電気事業以外に係る研究開発費は1億円である。

(1) 電気事業

設備信頼度の向上及び保守コストの低減を図るため、火力発電所のボイラ配管のひずみを高精度に計測し、それを基にボイラ配管の余寿命を診断する技術の開発及び補修工事を現地で簡易に施工できる方法の開発など設備経年化へ適切に対応する技術の研究開発に取り組んでいる。

また、火力・原子力発電所の海水系統での付着生物による発電効率の低下を防止するため、新規付着生物対策として付着抑制技術の研究開発に取り組んでいる。

さらに、太陽光発電が大量に導入された場合の電力系統へ与える影響調査・分析など、電力品質や安定供給に影響を及ぼさない電力系統安定化技術等の研究開発に取り組んでいる。

(2) その他

環境問題に対する取り組みとして、火力発電所から排出されるCO₂を強制的に吸収させること等により、製造時におけるCO₂排出量を実質ゼロ以下にできるコンクリートの開発や、石炭灰のリサイクル材を活用した河川底質改善技術の普及拡大に向けた実証試験を実施している。

また、再生可能エネルギー分野の研究では、バイオマスエネルギー転換技術開発として、焼酎残渣を高温高压で効率的にガス化する研究開発、海洋・地熱エネルギー等利用技術の研究として、橋脚・港湾構造物を利用した潮流発電技術の研究などを実施している。

さらに、小売全面自由化後も地域社会・経済の発展に貢献し、お客さまより選択し続けられるため、中国地域経済・産業動向の調査分析の実施及びエネルギー地域経済レポートなどを通じた情報提供、お客さま獲得のための戦略的企業経営の支援、金融技術を活用したリスク管理、新商品・サービスの研究開発などに取り組んでいる。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

①業績概要(連結)

売上高（営業収益）は、販売電力量が減少したものの、燃料費調整制度の影響などにより電気料金収入が増加したことに加え、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく交付金が増加したことなどから、1兆2,996億円と前連結会計年度に比べ435億円の増収となった。

営業費用は、再生可能エネルギー買取費用の増加はあったものの、為替の円安を上回るC I F 価格の低下や販売電力量の減及び石炭・L N G利用の増加などにより、原料費が減少したことに加え、人件費や修繕費の低減など経営全般の効率化に努めた結果、1兆2,282億円と前連結会計年度に比べ187億円の減少となった。

この結果、営業利益は713億円と、前連結会計年度に比べ623億円の増加となった。

支払利息などの営業外損益を加えた経常利益は587億円となり、前連結会計年度に比べ624億円の増益となった。

湯水準備金及び原子力発電工事償却準備金を引き当て、法人税などを控除した当期純利益では338億円となり、前連結会計年度に比べ432億円の増加となった。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	12,560	12,996	435	3.5
経常利益又は経常損失(△)	△36	587	624	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△93	338	432	—
(参考)営業利益	89	713	623	693.3

(参考)中国電力個別決算

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	11,811	12,218	406	3.4
経常利益又は経常損失(△)	△182	498	681	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△188	303	491	—
(参考)営業利益又は営業損 失(△)	△31	604	636	—

②収支諸元(中国電力個別)

○販売電力量

当事業年度の販売電力量は578.7億kWhと、前事業年度に比べ1.9%の減少となった。

電灯は、夏季の気温が前年に比べて低めに推移したことによる冷房需要の減少などから、前事業年度を下回った。

産業用の大口電力は、化学や機械が増加したことなどから、前事業年度を上回った。

○発受電電力量

自社の火力発電は、融通送電が増加したものの、販売電力量の減などにより減少した。

他社受電は、電源開発株からの受電減などにより減少した。

○前提となる主要諸元

	前事業年度	当事業年度
販売電力量	589.8億kWh	578.7億kWh
為替レート(インターバンク)	100円/\$	110円/\$
原油C I F 価格	110.0 \$ / b	90.4 \$ / b
海外炭C I F 価格	107.9 \$ / t	92.6 \$ / t

(2)財政状態の分析

資産・負債・純資産

資産は、短期投資等の流動資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,582億円増加し、3兆1,062億円となった。

負債は、有利子負債の増加などから、前連結会計年度末に比べ1,398億円増加し、2兆4,814億円となった。

純資産は、配当金の支払いや「退職給付に関する会計基準」等の適用による利益剰余金の減少はあったものの、当期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ183億円増加し、6,248億円となった。

この結果、自己資本比率は、20.0%となった。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差 引 (億円)
資 産	29,480	31,062	1,582
(うち電気事業固定資産)	(13,658)	(13,385)	(△272)
(うち固定資産仮勘定)	(5,864)	(6,580)	(716)
(うち流動資産)	(3,269)	(4,317)	(1,048)
負 債	23,415	24,814	1,398
(うち有利子負債)	(18,579)	(19,801)	(1,222)
純 資 産	6,064	6,248	183
(自己資本)	(6,016)	(6,198)	(182)

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金と社債の金額及び利息を支払っている負債を対象としており、無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含んでいる。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

○営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ424億円増加の1,531億円の収入となった。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

設備投資の増加などにより、前連結会計年度に比べ162億円増加の1,508億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、22億円のプラスとなった。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

社債・借入金による資金の調達を行ったことなどにより、1,018億円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,041億円増加し、1,915億円となった。

項 目	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差 引 (億円)
○営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106	1,531	424
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,346	△1,508	△162
差引フリー・キャッシュ・フロー	△239	22	262
○財務活動によるキャッシュ・フロー	257	1,018	761
社債・借入金による純増減	461	1,222	760
配当金の支払など	△203	△203	0
現金及び現金同等物(増減額)	17	1,041	
現金及び現金同等物(期末残高)	874	1,915	1,041

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

電気事業においては、電力需要動向に対応した安定供給の確保及び効率的な設備形成を基本とした設備投資を実施した。総合エネルギー供給事業、情報通信事業、その他を含めた当社グループ全体の当連結会計年度における設備投資額(内部取引消去後)は、175,094百万円となった。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去及び滅失はない。

平成26年度 設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)	
電気事業	電源	85,749	
	電力 輸送	送電	15,329
		変電	9,882
		配電	17,047
		小計	42,258
	原子燃料	11,967	
	その他	6,296	
	電気事業合計	146,271	
総合エネルギー供給事業		822	
情報通信事業		12,602	
その他		19,035	
計		178,732	
調整額		△3,637	
総合計		175,094	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント内訳

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地	建物	機械装置 その他	相殺消去	計	
電気事業	(55,414,535) 141,956	78,231	1,155,802	△37,438	1,338,551	8,808
総合エネルギー供給事業	(—) —	2,342	4,432	△23	6,751	130
情報通信事業	(7,156) 196	1,505	63,494	25	65,221	868
その他	(16,179,315) 10,227	18,670	14,584	173	43,655	4,234

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
 2 帳簿価額には建設仮勘定は含んでいない。
 3 金額には消費税等は含んでいない。
 4 相殺消去には連結会社間のリース取引に関する修正処理を含んでいる。
 5 従業員数は、建設工事従事者109人を除いたものである。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
電気事業						
水力発電設備	発電所数 98か所 認可最大出力 2,908,725kW	(33,611,465) 5,316	3,427	117,608	126,353	427
火力発電設備	発電所数 9か所 認可最大出力 7,765,000kW	(3,368,967) 33,001	10,413	146,850	190,265	796
原子力 発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 1,280,000kW	(2,065,495) 5,102	6,978	64,242	76,323	593
内燃力 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 35,600kW	(26,050) 296	389	1,397	2,083	—
新エネルギー等 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 6,000kW	(94,804) 1,236	29	1,011	2,277	—
送電設備	架空電線路 亘長 7,897km 回線延長 13,176km 地中電線路 亘長 593km 回線延長 812km 支持物数 44,316基	(9,306,428) 30,833	104	303,893	334,831	420
変電設備	変電所数 474か所 認可出力 54,099,650kVA 調相設備容量 5,493,300kVA	(5,090,796) 34,358	13,373	101,409	149,142	766
配電設備	架空電線路 亘長 80,052km 電線延長 307,929km 地中電線路 亘長 3,036km 電線延長 3,929km 支持物数 1,645,481基 変圧器個数 844,296台 変圧器容量 18,047,045kVA	(83,849) 593	1,123	386,268	387,985	1,852
業務設備	事業所数 本店1か所 支社5か所 営業所30か所 カスタマーセンター2か所	(1,237,279) 26,254	39,502	18,258	84,016	3,954

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
 2 土地には、このほか借地面積30,373,432m²がある。
 3 従業員数は、建設工事従事者109人、附帯事業従事者11人を除いたものである。
 4 火力発電設備の設備概要及び従業員数については、休止運用中の大崎発電所を含めて記載している。

(3) 主要発電設備
水力発電所

平成27年3月31日現在

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
鳥取県日野郡江府町	俣野川	旭川、日野川	1,200,000	—	1,722,069
島根県邑智郡美郷町	潮	斐伊川	36,000	9,400	1,869,955
島根県邑智郡美郷町	明塚	江の川	25,000	2,100	843,981
岡山県真庭市	湯原第一	旭川	26,600	3,800	3,646,077
岡山県真庭市	湯原第二	〃	26,000	12,500	197,385
岡山県高梁市	新成羽川	高梁川	303,000	—	3,154,748
岡山県高梁市	田原	〃	22,000	3,500	328,329
広島県東広島市	椋梨川	沼田川	23,100	—	394,900
広島県大竹市	玖波	小瀬川	20,700	3,100	1,257,143
広島県三次市	神野瀬	江の川	20,000	6,200	1,486,643
広島県三次市	新熊見	〃	23,300	2,300	79,265
広島県山県郡安芸太田町	打梨	太田川	23,600	3,800	475,794
広島県山県郡安芸太田町	柴木川第一	〃	24,000	6,600	1,937,653
広島県山県郡安芸太田町	滝山川	〃	51,500	14,800	1,308,567
広島市安佐北区	間野平	〃	24,500	7,400	152,398
広島市安佐北区	南原	〃	620,000	—	1,237,663
広島市安佐北区	可部	江の川	38,000	—	40,199

(注) 最大認可出力20,000kW以上を記載した。

火力発電所

平成27年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)	所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県浜田市	三隅	1,000,000	807,773	山口県柳井市	柳井	1,400,000	510,179
岡山県倉敷市	水島	781,000	361,183	山口県下松市	下松	700,000	309,248
岡山県倉敷市	玉島	1,200,000	440,990	山口県山陽小野田市	新小野田	1,000,000	365,383
広島県豊田郡 大崎上島町	大崎	259,000	529,402	山口県下関市	下関	575,000	340,328
山口県岩国市	岩国	850,000	232,385				

(注) 大崎発電所については、休止運用中。

原子力発電所

平成27年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県松江市	島根原子力	1,280,000	2,065,495

内燃力発電所

平成27年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県隠岐郡 西ノ島町	黒木	7,380	7,617
島根県隠岐郡 隠岐の島町	西郷	25,320	16,533
山口県萩市	見島	2,900	1,900

新エネルギー等発電所

平成27年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
広島県福山市	福山太陽光	3,000	94,804
山口県宇部市	宇部太陽光	3,000	55,244

(4) 主要送電設備

平成27年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
新広島幹線	架空	500	74.5
新岡山幹線	架空	500	62.0
新山口幹線	架空	500	77.4
日野幹線	架空	500	58.1
新西広島幹線	架空	500	55.7
東山口幹線	架空	500	52.4
中国西幹線	架空	500	106.7
西島根幹線	架空	500	46.6
中国中幹線	架空	500	152.8
中国東幹線	架空	500	84.4
北松江幹線	架空	500	40.9
島根原子力幹線	架空	500	16.3

(注) 電圧500kV以上を記載した。

(5) 主要変電設備

平成27年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(㎡)
広島県東広島市	新広島	500	2,000,000	320,968
岡山県高梁市	新岡山	500	3,000,000	298,801
山口県周南市	東山口	500	2,000,000	232,327
岡山県赤磐市	東岡山	500	2,500,000	254,573
鳥取県西伯郡伯耆町	日野	500	2,600,000	265,774
山口県美祢市	新山口	500	2,000,000	374,161
広島県廿日市市	新西広島	500	2,900,000	173,596
島根県益田市	西島根	500	2,500,000	151,156
鳥取県八頭郡智頭町	智頭	500	1,000,000	121,941
島根県松江市	北松江	500	2,425,000	150,910

(注) 電圧500kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載した。

(6) 主要業務設備

平成27年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	広島市中区 ほか	26,974
支社等	岡山市北区 ほか	1,210,305

(7) 国内子会社の状況

平成27年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	(本社所在地) 設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
(株)エネルギー・ソリューション・ア ンド・サービス	総合エネルギー 供給事業	(広島市中区) 電気・熱供給設備	(—) —	2,339	4,210	6,550	75
(株)エネルギー・コ ミュニケーションズ	情報通信事業	(広島市中区) 光ファイバーほか	(7,156) 196	1,505	63,494	65,195	868
中国企業(株)	その他	(広島市中区) 賃貸建物・リース資産	(238,998) 880	5,831	766	7,478	248

(注) 土地欄の()内は、面積(m²)である。

(8) 在外子会社の状況

平成27年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	(本社所在地) 設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty.Ltd.	その他	(オーストラリア ク イーンズランド州 ブリスベン) 石炭鉱山権益ほか	(15,493,656) 295	825	9,237	10,358	—

(注) 土地欄の()内は、面積(m²)である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

電源開発計画については、安全確保を前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指すことが必要と考えている。

電力輸送設備計画については、電力の安定供給を確保するとともに、公平性・透明性に配慮し、電力需要に対応した効率的なネットワーク設備を構築することとしている。

なお、現時点で原子力発電所の再稼働及び営業運転開始時期を明確に見通すことができず、合理的な算定が困難であるため、平成27年度以降の設備投資計画は未定である。

(2) 工事計画

主な工事

電気事業

水力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
芸北発電所	430	平成26年6月	平成28年3月

火力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
三隅発電所2号〔石炭〕	1,000,000	平成30年11月	平成34年11月

(注) 三隅発電所2号は火力入札ガイドライン上の入札対象

原子力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
島根原子力発電所3号	1,373,000	平成17年12月	未定
上関原子力発電所1号	1,373,000	未定	未定

送電

件名	電圧(kV)	亘長(km)	着工年月	営業運転開始年月
井原連絡線新設	220	19	平成25年7月	平成27年11月
大崎IGCC試験線新設	220	1	平成27年1月	平成27年10月
広島東幹線一部増強	220	33 △33	平成27年5月	平成29年12月

変電

件名	電圧(kV)	容量(kVA)	着工年月	営業運転開始年月
笠岡(変)変圧器取替	220/110	300,000 △250,000	平成26年12月	平成27年6月
東山口(変)変圧器増設	500/220	1,000,000	平成28年12月	平成31年4月
北尾道(変)変圧器増設	220/110	300,000	平成28年9月	平成29年12月

(注) △は除却設備

(3) 重要な設備の除却等

電気事業

原子力

地点名	最大出力(kW)	廃止年月
島根原子力発電所1号	460,000	平成27年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	371,055,259	371,055,259	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	371,055,259	371,055,259	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの「2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」及び「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の転換により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

① 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年3月2日発行）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,685,457(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,111(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年(2015年)3月16日から 平成30年(2018年)3月9日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,111 (注)2 資本組入額 1,056	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- (1) 2017年3月2日（以下本項において「決定日」という。）までの30連続取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2017年3月13日（以下本項において「効力発生日」という。）以降、上記の方法で算出された終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に修正される（但し、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って行われる調整に服する。）。但し、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。
- 「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の85%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げる。）をいう（但し、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 3 2015年3月16日から2018年3月9日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018年3月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の修正及び上記2(2)と同様の調整に服する。

(a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b)上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- (1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。
- ①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
 - ②転換価額の修正基準は、2017年3月2日までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。
 - ③修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の85%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

- (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。
- ①当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
 - ②当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ③当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ④行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。

② 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年3月2日発行）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,087,807(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,993(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年(2015年)3月16日から 平成32年(2020年)3月11日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,993 資本組入額 997 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2

- (1) 2019年3月1日（以下本項において「決定日」という。）までの30連続取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2019年3月12日（以下本項において「効力発生日」という。）以降、上記の方法で算出された終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に修正される（但し、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って行われる調整に服する。）。但し、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。

「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の90%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げる。）をいう（但し、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{時 価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 3 2015年3月16日から2020年3月11日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年3月11日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 2018年3月31日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2018年1月1日に開始する四半期に関しては、2018年3月30日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本段落記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(1)、(2)及び(3)の期間は適用されない。

- (1) (i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、(ii)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、(iii)R&Iによる当社の発行体格付若しくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iv)R&Iによる当社の発行体格付若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- (3) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

5

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

- ②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。
なお、転換価額は上記2(1)と同様の修正及び上記2(2)と同様の調整に服する。
(a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
(b)上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記4と同様の制限を受ける。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 6 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である
- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。
- ①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
- ②転換価額の修正基準は、2019年3月1日までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。
- ③修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の90%の1円未満の端数を切り上げた金額である。
なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
- ④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
- (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。
- ①当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
- ②当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
- ③当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
- ④行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

① 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年3月2日発行）

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第91期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

② 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年3月2日発行）

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第91期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年11月20日	7,275	371,055	2,400	185,527	△2,400	16,676

(注) 資本準備金の資本組入れ

これに伴い、同日付で、平成7年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1:1.02の割合をもって分割した。ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分した。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	14	101	39	676	390	8	96,145	97,373	—
所有株式数 (単元)	340,470	1,249,482	31,022	229,046	517,568	23	1,325,629	3,693,240	1,731,259
所有株式数 の割合(%)	9.22	33.83	0.84	6.20	14.01	0.00	35.90	100.00	—

- (注) 1 平成27年3月31日現在の自己株式は8,396,570株であり、「個人その他」欄に83,965単元及び「単元未満株式の状況」欄に70株をそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式8,396,570株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有残高は8,396,370株である。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ66単元及び26株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,980	9.43
山口県	山口県山口市滝町1番1号	34,005	9.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,276	5.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,630	5.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,235	2.22
中国電力株式投資会	広島市中区小町4番33号	7,178	1.93
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,842	1.57
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	5,547	1.50
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	5,101	1.37
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,986	1.34
計	—	144,781	39.02

- (注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、8,396千株(2.26%)ある。
- 2 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 34,980千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) 20,276千株
- 3 日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する信託業務に係る株式のうち、(株)中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570千株については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していない。
- 4 日本生命保険(相)の所有株式数には、特別勘定口に係る株式数が112千株含まれている。
- 5 「所有株式数(千株)」は、千株未満四捨五入で記載している。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,396,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,278,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 359,649,300	3,596,491	—
単元未満株式	普通株式 1,731,259	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	371,055,259	—	—
総株主の議決権	—	3,596,491	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が6,600株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数66個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	8,396,300	—	8,396,300	2.26
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	668,400	—	668,400	0.18
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目17番8号	40,000	—	40,000	0.01
計	—	9,104,700	—	9,104,700	2.45

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。
2 上記のほか、日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する信託業務に係る株式のうち、(株)中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、9,674,700株である。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19,339	28,144
当期間における取得自己株式	3,048	5,245

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,567	2,709	—	—
保有自己株式数	8,396,370	—	8,399,418	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)の株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。また、当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分にあたっては、安定配当の継続を基本とし、単年度の業績だけでなく、中長期的な観点から総合的に勘案して、1株につき50円の配当を実施してきた。

剰余金の配当については、定款の定めに基づく取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を基本としている。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の基本方針に基づき、期末配当を1株につき25円とし、中間配当（25円）と合せて50円とした。

次期の配当については、極めて不透明な経営環境が続いていることを踏まえ、「未定」としている。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	9,066	25
平成27年6月25日 定時株主総会決議	9,066	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,877	1,592	1,565	1,649	1,706
最低(円)	1,446	990	834	1,140	1,227

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 26年10月	平成 26年11月	平成 26年12月	平成 27年1月	平成 27年2月	平成 27年3月
最高(円)	1,455	1,607	1,633	1,654	1,706	1,632
最低(円)	1,272	1,471	1,517	1,423	1,568	1,540

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		山下 隆	昭和18年11月20日生	昭和41年4月 中国電力株式会社入社 平成9年6月 同社 理事 鳥取支店長 平成11年6月 同社 取締役 広報部長 平成13年6月 同社 常務取締役 企画室長 平成13年7月 同社 常務取締役 企画室長 経営管理システム開発室長 平成13年10月 同社 常務取締役 経営企画室長 経営管理システム開発室長 平成15年6月 同社 取締役副社長 平成16年6月 同社 取締役副社長 経営企画部門 長 エネルギー事業部門長 エネルギー事業部門エネルギー事業 推進室長 情報通信部門長 平成17年6月 同社 取締役副社長 電源事業本 部長 情報通信部門長 平成18年6月 同社 取締役社長 平成23年2月 同社 取締役社長 上関原子力立地 プロジェクト長 平成23年6月 同社 取締役会長(現)	注3	38,603
取締役社長 代表取締役		荻田 知英	昭和23年8月17日生	昭和47年4月 中国電力株式会社入社 平成16年6月 同社 理事 経営企画部門部長 (経営企画室) 平成17年6月 同社 取締役 経営企画部門部長 (経営計画) 平成18年6月 同社 常務取締役 経営企画部門長 平成20年6月 同社 常務取締役 グループ経営推 進部門長 平成22年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 考査部門長 原子力強化プロジェクト長 平成23年6月 同社 取締役社長 上関原子力立地 プロジェクト長 平成25年6月 同社 取締役社長(現)	注3	30,325
取締役副社長 代表取締役	電源事業 本部長	清水 希茂	昭和27年2月19日生	昭和49年4月 中国電力株式会社入社 平成19年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 部長(総括) 平成21年6月 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長 電源事業本部島根原子力本部長 平成23年6月 同社 取締役副社長 コンプライ アンス推進部門長 エネルギー総合研究所長 平成24年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 考査部門長 原子力強化プロジェクト長 平成25年6月 同社 取締役副社長 電源事業本 部長(現)	注3	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 代表取締役	お客さま サービス 本部長	信 末 一 之	昭和29年7月2日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 販売事業本部部長 (営業) 同社 執行役員 東京支社長 同社 上席執行役員 東京支社長 同社 常務取締役 経営企画部門長 同社 常務取締役 経営企画部門長 広報部門長 同社 取締役副社長 お客さまサ ービス本部長(現)	注3	11,300
取締役副社長 代表取締役	電源事業本部 副本部長 上関原子力立 地プロジェク ト長	迫 谷 章	昭和26年10月10日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部部長 (火力) 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 部長(総括) 同社 上席執行役員 電源事業本部 副本部長 兼 部長(総括) 同社 常務取締役 広報・環境部門 長 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長 管財部門長 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長 上関原子力立地プロジェクト長 同社 取締役副社長 電源事業本部 副本部長(現) 上関原子力立地プロジェクト長(現)	注3	8,200
取締役副社長 代表取締役	考査部門長 原子力強化 プロジェクト 長	渡 部 伸 夫	昭和29年10月31日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 経営企画部門部長 (経営計画) 同社 常務取締役 グループ経営推 進部門長 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長 電源事業本部島根原子力本部副本 部長 島根支社長 同社 取締役副社長 人材育成担当 (現) 考査部門長(現) 原子力強化プロジェクト長(現)	注3	8,000
常務取締役	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本 部長	古 林 行 雄	昭和28年3月9日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部島根 原子力本部島根原子力発電所長 同社 執行役員 電源事業本部部長 (原子力) 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長(現) 電源事業本部島根原子力本部長(現)	注3	11,018
常務取締役	人材活性化 部門長	小 川 司 徳	昭和29年8月25日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 人材活性化部門部 長(人事) 同社 上席執行役員 人材活性化部 門長 同社 常務取締役 人材活性化部門 長(現)	注3	8,500
常務取締役	コンプライア ンス推進 部門長 管財部門長	松 村 秀 雄	昭和30年9月9日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 コンプライアンス 推進部門部長(総務) 同社 常務取締役 コンプライアンス 推進部門長 同社 常務取締役 コンプライアンス 推進部門長(現) 管財部門長(現)	注3	7,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	国際事業 部門長 環境部門長 エネルギー総 合研究所長	平野正樹	昭和28年4月23日生	平成18年1月 平成18年7月 平成18年7月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	経済産業省 通商政策局通商交渉官 同退官 電気保安協会全国連絡会議 専務理事 同退職 中国電力株式会社入社 執行役員 経営企画部門部長(電源調達) 同社 上席執行役員 経営企画部門部長(設備・技術) 同社 上席執行役員 環境部門長兼 エネルギー総合研究所長 同社 常務取締役 環境部門長 情報通信部門長 エネルギー総合研究所長 同社 常務取締役 国際事業部門長(現) 環境部門長(現) エネルギー総合研究所長(現)	注3	4,700
常務取締役	経営企画 部門長 広報部門長	森前茂彦	昭和29年7月24日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年2月 平成25年6月 平成26年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部部長(燃料) 同社 執行役員 鳥取支社長 同社 執行役員 鳥取支社長 兼 電源事業本部島根原子力本部副本部長 同社 常務取締役 グループ経営推進部門長 同社 常務取締役 経営企画部門長(現) 広報部門長(現)	注3	5,300
常務取締役	グループ経営 推進部門長	畝川寛	昭和30年3月6日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成24年1月 平成24年1月 平成26年6月 平成26年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 情報通信部門部長(事業企画) 同退任 中国企業株式会社 取締役社長 同退任 中国電力株式会社 常務取締役 グループ経営推進部門長(現)	注3	2,502
常務取締役	流通事業 本部長 情報通信 部門長	松岡秀夫	昭和30年9月30日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 流通事業本部副本部長 兼 部長(総括) 同社 執行役員 流通事業本部副本部長 同社 常務取締役 流通事業本部長(現) 同社 常務取締役 流通事業本部長(現) 情報通信部門長(現)	注3	3,500
常務取締役	電源事業本部 部長(原子力管 理)	岩崎昭正	昭和31年3月21日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部島根原子力本部 島根原子力発電所長 同社 執行役員 電源事業本部島根原子力本部 島根原子力発電所長兼 電源事業本部島根原子力本部島根原子力建設所長 同社 執行役員 電源事業本部部長(原子力管理) 同社 常務取締役 電源事業本部長(原子力管理)(現)	注3	4,200
取締役		田村浩章	昭和18年8月24日生	平成17年6月 平成22年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月	宇部興産株式会社 代表取締役社長 社長執行役員グループCEO 同社 取締役会長 山口県経営者協会会長(現) 株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役(現) 中国電力株式会社 取締役(現) 宇部興産株式会社 相談役(現)	注3	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 常勤		井 上 一 男	昭和29年9月12日生	昭和52年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 岡山支社長 同社 監査役 同社 常任監査役(現)	注4	5,949
監査役 常勤		為 汲 一 彦	昭和31年10月25日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 流通事業本部部長 (設備システム) 同社 執行役員 流通事業本部部長 (総括) 同社 監査役(現)	注5	8,500
監査役		渡 辺 一 秀	昭和15年4月14日生	平成12年6月 平成18年6月 平成20年6月	マツダ株式会社 代表取締役会長 同社 相談役(現) 中国電力株式会社 監査役(現)	注6	10,100
監査役		佐 藤 正 夫	昭和26年2月25日生	昭和50年4月 平成19年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月	警察庁入庁 関東管区警察局長 同退官 中国電力株式会社 監査役 同社 常任監査役 同社 監査役(現)	注6	7,400
監査役		野曾原 悦子	昭和33年10月24日生	昭和62年4月 平成24年6月	広島弁護士会登録(現) 中国電力株式会社 監査役(現)	注6	0
計							196,797

- (注) 1 田村浩章は、社外取締役である。
2 渡辺一秀、佐藤正夫及び野曾原悦子は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役のうち、井上一男の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役のうち、為汲一彦の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 監査役のうち、渡辺一秀、佐藤正夫及び野曾原悦子の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 当社は、平成19年6月28日付で執行役員制を導入した。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、電気事業を中心とした事業運営を行っており、経営の意思決定と業務執行を一体的に行う体制が有効に機能すると考え、監査役設置会社の形態を採用している。

当社は、企業としての信頼を確立し、持続的に価値を創造していくことによって社会的責任を果たすためには、ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識のもと、グループ経営強化の取り組みに合わせ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っていく所存である。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、「業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、この方針に従った内部統制システムの整備・運用に努めている。

(イ) 取締役会・取締役等

取締役会は、社外取締役1名を含む15名で構成され、通常月1回開催し、経営の方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、業務執行報告等を通じて取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会に付議する事項を含め、経営上の重要な事項については、代表取締役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、十分な審議を行っている。

さらに、取締役会から委嘱された業務を遂行する執行役員制を導入し、経営の効率化及び執行責任の明確化を図っている。

(ロ) 監査役会・監査役

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されている。うち1名は長年にわたり当社経理部門に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役である。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針・計画に従い、取締役会及び経営会議や各種委員会への出席、取締役等からの業務執行状況の聴取を行うほか、重要な決裁書類等の閲覧、本店及び事業所の業務や財産の状況の調査、グループ企業からの報告聴取等を通じて、取締役の業務執行状況についての厳正な監査を実施するとともに、定期的に開催される代表取締役との会合等において意見交換を行っている。

また、監査役の職務を補佐するため、社長の指揮命令外の組織として監査役室(部長以下9名)を設置している。

(ハ) 会計監査人

会計監査は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人の業務執行社員(指定有限責任社員)である公認会計士濱田芳弘、前田貴史、福田真也の3名のほか、公認会計士5名、その他6名により、一般に公正妥当と認められる監査基準による適正な監査を行っている。業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内である。

(ニ) 内部監査

内部監査部門である考査部門(部門長以下34名)は、業務執行ラインから独立した組織として、経営効率の向上及び業務運営の改善並びに経営秩序の維持及び会社財産の保全に資することを目的とした内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性を検証するとともに、改善提言を行っている。また、原子力部門に対しては原子力品質マネジメントシステムの内部監査も実施している。

加えて、グループ総合力強化の観点から、グループ企業についても、その協力を得て内部監査を実施している。

(ホ) 監査の相互連携

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行い、相互連携を図っている。

内部統制部門は、これらの監査が適切に実施できるよう必要な情報提供等を随時実施するとともに、監査結果を踏まえ、必要な対応を行っている。

(へ) リスク管理体制の整備状況

「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践している。

また、リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長を議長とする「リスク戦略会議」を設置し、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討している。

さらに、非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合または生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行っている。

(ト) コンプライアンス推進体制の整備状況

取締役会の諮問機関として社外有識者を構成員に含む「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を議論するとともに、社内及び社外に「企業倫理相談窓口」を設置し、法令違反等に関する相談・通報を受け付けている。また、企業・社員の行動規範である「企業倫理綱領」等を定めるとともに、コンプライアンス推進の専任部署を設け、役員・社員に対する教育等を実施している。

(チ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役については、高度な識見と幅広い経験に基づく客観的視点からの有益な意見陳述を期待して、1名を選任している。

社外監査役については、高度な識見と幅広い経験に基づき、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査が行われることを期待して、3名を選任している。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めていないが、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。なお、当社は社外取締役田村浩章氏が取締役会長を務めていた宇部興産株式会社と電力購入等の取引があり、同氏が社外取締役を務める株式会社山口フィナンシャルグループのグループ銀行との間に資金借入等の取引関係がある。

社外取締役は取締役会及びその他重要な会議等に出席している。また、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っている。

社外監査役は取締役会、監査役会及びその他重要な会議等に出席している。また、専門的見地等から必要な発言を適宜行っている。

当社と当社の社外取締役1名及び社外監査役3名との間には、特別な利害関係はない。

④ 役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	550	550	—	16
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	—	3
社外役員	40	40	—	4

(注) 上記には、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいる。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

	月額報酬	賞与
取締役	月額5,500万円以内 (うち社外取締役に対して 月額200万円以内)	取締役の業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、月額報酬とは別に、年額1億4,000万円以内で取締役に賞与を支給できるとし、その範囲内で、会社業績に応じた具体的金額を取締役会で決定する。 具体的には、賞与総額について会社業績目標を達成した場合の基準額を定め、目標の達成度合いに応じて具体的金額を決定したうえで、各取締役(社外取締役を除く)に配分する。
監査役	月額1,500万円以内	支給しない

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 107銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 69,709百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	12,008,020	5,175	安定的な資金調達
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,479,838	3,951	安定的な資金調達
(株)山口フィナンシャルグループ	3,898,720	3,625	安定的な資金調達
マツダ(株)	4,733,000	2,167	地域発展への貢献
(株)山陰合同銀行	2,405,156	1,678	安定的な資金調達
(株)I H I	2,073,000	899	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,060,832	828	安定的な資金調達
(株)中国銀行	549,255	755	安定的な資金調達
ジェイエフイーホールディングス(株)	354,900	689	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	555,000	644	取引関係の維持・強化
三菱重工業(株)	1,018,000	607	取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	512,739	505	安定的な資金調達
宇部興産(株)	2,247,712	427	地域発展への貢献
(株)鳥取銀行	2,294,000	426	安定的な資金調達
西日本旅客鉄道(株)	100,000	421	地域発展への貢献
(株)日本製鋼所	910,000	421	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	686,400	389	安定的な資金調達
広島ガス(株)	1,001,998	292	地域発展への貢献
KDDI(株)	20,600	123	取引関係の維持・強化
出光興産(株)	56,800	120	取引関係の維持・強化
広島電鉄(株)	315,000	117	地域発展への貢献
(株)百十四銀行	296,352	104	安定的な資金調達
(株)トマト銀行	483,000	86	安定的な資金調達
関東電化工業(株)	100,000	26	取引関係の維持・強化

(注) (株)広島銀行、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)山口フィナンシャルグループ及びマツダ(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、記載している。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	12,008,020	7,781	安定的な資金調達
(株)山口フィナンシャルグループ	3,898,720	5,391	安定的な資金調達
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	8,479,838	4,201	安定的な資金調達
(株)山陰合同銀行	2,405,156	2,383	安定的な資金調達
マツダ(株)	946,600	2,308	地域発展への貢献
(株)I H I	2,073,000	1,167	取引関係の維持・強化
(株)中国銀行	549,255	985	安定的な資金調達
ジェイエフイーホールディングス(株)	354,900	941	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,060,832	857	安定的な資金調達
三菱電機(株)	555,000	792	取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	512,739	731	安定的な資金調達
三菱重工業(株)	1,018,000	674	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道(株)	100,000	630	地域発展への貢献
(株)鳥取銀行	2,294,000	584	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	686,400	510	安定的な資金調達
(株)日本製鋼所	910,000	459	取引関係の維持・強化
宇部興産(株)	2,247,712	422	地域発展への貢献
広島ガス(株)	1,001,998	416	地域発展への貢献
KDDI(株)	20,600	168	取引関係の維持・強化
広島電鉄(株)	315,000	135	地域発展への貢献
出光興産(株)	56,800	118	取引関係の維持・強化
(株)百十四銀行	296,352	117	安定的な資金調達
(株)トマト銀行	483,000	97	安定的な資金調達
関東電化工業(株)	100,000	77	取引関係の維持・強化

(注) (株)広島銀行、(株)山口フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)山陰合同銀行及びマツダ(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、記載している。

⑥ 定款における定め概要

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(ハ) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、適切かつ機動的な経営展開が図れる体制を構築し、かつ有能な人材を取締役及び監査役に登用することを容易にするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

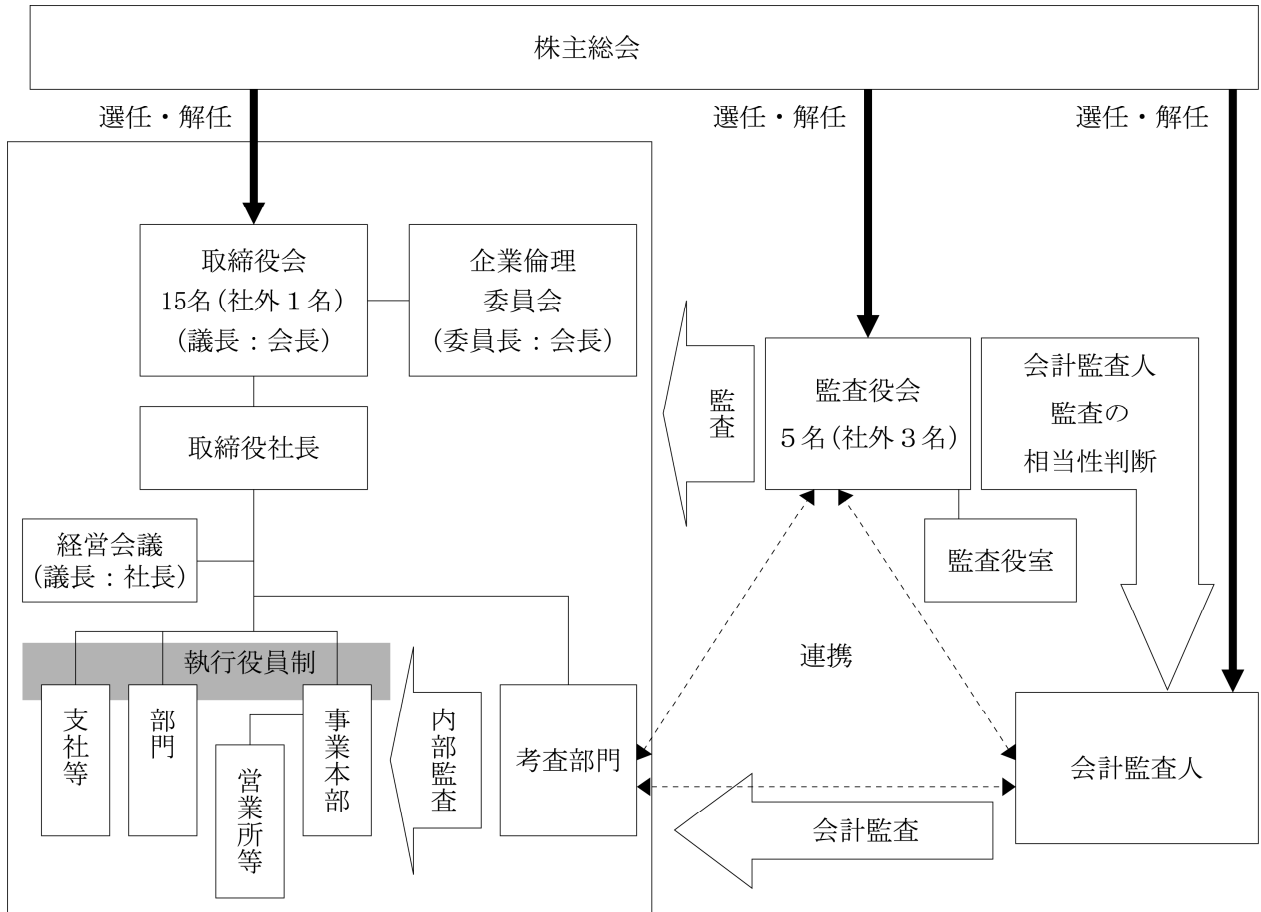
ハ 中間配当

当社は、株主への配当の機会を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

《会社の機関・内部統制等の関係図》



《業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針》

(制定：平成18年4月28日 改定：平成27年5月1日)

当社は、株主・投資家のみならず、お客さま、地域社会等から信頼され選択される企業であり続けるため、次の方針に従って、必要な組織・制度等を継続的に整備し、中国電力グループ一体となって適正な事業活動を推進していく。

1. 当社の取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は通常月1回開催し、経営の方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて業務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
- (2) 代表取締役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項について十分に審議したうえで決定する。
- (3) 執行役員制度を採用して、取締役会の意思決定・監督機能の強化および業務執行の効率化を図る。
- (4) 中国電力グループのCSR行動憲章および中国電力企業倫理綱領を制定し、取締役がこれを率先垂範するとともに、自らの役割として使用人に対しその定着と徹底を図る。
- (5) 取締役会の諮問機関として、会長を委員長とし、社外有識者を構成員に含む企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議する。また、コンプライアンスの推進を総括する組織を設置し、企業倫理・法令遵守の徹底を図るべく、コンプライアンス推進に係る諸制度の継続的な整備・充実、取締役および使用人に対する教育等を行う。
- (6) 法令違反行為等の未然防止と是正を図るため、社内および社外(弁護士事務所)に直接相談・通報できる企業倫理相談窓口を設置し、相談者保護を含めた的確な対応を行う。
- (7) 各組織の長は、それぞれの組織内においてコンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うとともに、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行う。
- (8) 財務報告に係る内部統制を総括する組織を設置し、財務報告の信頼性確保に係る制度の整備、指導・調整を行う。
- (9) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等への対応を総括する組織を設置し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決する。
- (10) 業務執行ラインから独立した内部監査組織を設置し、業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理基本方針およびリスク管理規程を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践する。
- (2) リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長を議長とするリスク戦略会議を設置し、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討する。
- (3) 非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合または生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行う。

3. 当社の取締役の職務執行に係る情報保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書(電子文書を含む。)等については、文書規程等に基づき、法令に定めがあるものについては少なくともその期間、法令に定めがないものについても必要な保存期間を定め、適切に保存・管理する。

4. 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の方針・目標を明確化し、経営計画制度によるマネジメントサイクルを的確に回すことにより、効率的な事業運営を推進する。
- (2) 適切に組織(組織機構・業務分掌・職務権限)・制度・情報システムの整備を行い、効率的に職務執行が行われる体制を継続的に整備する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業の取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することならびに取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ企業管理を総括する組織を設置するとともに、グループ経営の方針・目標を定め、グループ一体となった効率的な事業運営を推進する。また、グループ企業管理に係る諸制度を整備し、各企業の事業活動を適切に指導・支援する。
 - b. グループ企業におけるコンプライアンスを推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
 - c. 当社が設置する企業倫理相談窓口は、グループ企業に係る相談・通報に的確な対応を行う。
 - d. 当社の内部監査組織は、グループ企業における業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。
- (2) グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ企業におけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
- (3) グループ企業の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. グループ経営に重大な影響を及ぼす事項を実施する場合には、当社への協議または報告を求める。
 - b. 上記 a. 以外でグループ企業において、コンプライアンスまたはリスク管理の観点からグループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、または発生が見込まれる場合には、当社への報告を求める。

6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役の指揮命令外の組織として、監査役の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人を配置する。当該使用人については、取締役の職務執行に係る業務を兼務させず、もっぱら監査役の指揮命令に従わせるものとし、また、人事に関する事項については、監査役会の同意を得たうえで行う。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - a. 取締役会をはじめ、経営会議・企業倫理委員会等の重要会議には監査役の出席を求めるほか、取締役および使用人は監査役へ定期的に職務執行報告を行う。
 - b. 取締役および使用人は、監査役会と協議のうえ定めた報告基準に該当する事実が発生した場合または発生が見込まれる場合には、監査役に対し速やかに報告を行う。
- (2) グループ企業の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
グループ企業の取締役の職務執行に係る事項の当社への協議・報告、企業倫理相談窓口へのグループ企業に係る相談・通報を受けた当社の取締役および使用人は、遅滞なく当社の監査役に報告を行う。
- (3) 当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは行わないこととし、そのための体制を整備する。

8. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務執行のために請求した費用等については、当社は、それが当該監査役の職務に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役との意見交換のための会合を定期的に行い、経営全般について相互に認識を深める。
- (2) 取締役および使用人は、監査役から職務執行状況の聴取および重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。また、内部監査組織は、監査役に内部監査結果を適宜情報提供するなど、監査の実効性を高めるよう協力する。

[注] グループ企業とは、会社法上の子会社および持分法を適用する関連会社とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	85	0	92	1
連結子会社	19	0	19	0
計	105	1	112	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である送配電部門収支計算書に関する手続業務等を委託し、その対価を支払っている。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である送配電部門収支計算書に関する手続業務等を委託し、その対価を支払っている。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,621,081	2,674,535
電気事業固定資産	※1,※2 1,365,815	※1,※2 1,338,551
水力発電設備	129,816	124,934
汽力発電設備	187,801	188,714
原子力発電設備	74,655	75,307
送電設備	344,627	330,983
変電設備	147,958	143,541
配電設備	368,119	364,955
業務設備	83,767	82,672
休止設備	24,673	22,712
その他の電気事業固定資産	4,396	4,730
その他の固定資産	※1,※2,※4 107,757	※1,※2,※4 120,066
固定資産仮勘定	586,418	658,049
建設仮勘定及び除却仮勘定	586,418	639,963
原子力廃止関連仮勘定	—	18,086
核燃料	182,889	186,577
装荷核燃料及び加工中等核燃料	182,889	186,577
投資その他の資産	378,200	371,290
長期投資	90,393	93,409
使用済燃料再処理等積立金	57,618	50,225
退職給付に係る資産	46,701	48,915
繰延税金資産	75,240	59,012
その他	※3 108,484	※3 119,904
貸倒引当金（貸方）	△237	△177
流動資産	326,937	431,740
現金及び預金	108,500	138,864
受取手形及び売掛金	90,772	97,319
短期投資	9,000	83,000
たな卸資産	※5 78,323	※5 70,651
繰延税金資産	11,551	11,248
その他	29,359	31,264
貸倒引当金（貸方）	△569	△607
合計	2,948,019	3,106,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,781,950	1,906,979
社債	※4 784,988	※4 899,991
長期借入金	※4 774,955	※4 777,371
使用済燃料再処理等引当金	65,900	62,759
使用済燃料再処理等準備引当金	6,239	7,463
退職給付に係る負債	63,249	67,039
資産除去債務	72,320	73,972
その他	14,297	18,381
流動負債	488,108	500,494
1年以内に期限到来の固定負債	※4 208,123	※4 216,156
短期借入金	※4 68,105	※4 69,155
コマーシャル・ペーパー	8,000	—
支払手形及び買掛金	77,666	61,005
未払税金	13,324	21,964
その他	112,889	132,213
特別法上の引当金	71,476	73,926
湯水準備引当金	367	934
原子力発電工事償却準備引当金	71,108	72,991
負債合計	2,341,536	2,481,400
株主資本	567,023	572,729
資本金	185,527	185,527
資本剰余金	17,250	17,270
利益剰余金	378,831	384,864
自己株式	△14,585	△14,932
その他の包括利益累計額	34,655	47,158
その他有価証券評価差額金	19,547	29,382
繰延ヘッジ損益	△63	△169
為替換算調整勘定	△23	174
退職給付に係る調整累計額	15,196	17,771
少数株主持分	4,802	4,987
純資産合計	606,482	624,875
合計	2,948,019	3,106,275

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益	1,256,054	1,299,624
電気事業営業収益	1,128,494	1,167,729
その他事業営業収益	127,559	131,894
営業費用	※1, ※2, ※3 1,247,061	※1, ※2, ※3 1,228,282
電気事業営業費用	1,127,456	1,103,941
その他事業営業費用	119,605	124,341
営業利益	8,992	71,341
営業外収益	19,106	16,462
受取配当金	973	1,167
受取利息	1,364	1,264
持分法による投資利益	6,301	5,751
その他	10,467	8,279
営業外費用	31,732	29,005
支払利息	24,269	22,915
その他	7,463	6,089
当期経常収益合計	1,275,161	1,316,087
当期経常費用合計	1,278,794	1,257,288
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△3,632	58,798
過水準備金引当又は取崩し	367	566
過水準備金引当	367	566
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	3,786	1,882
原子力発電工事償却準備金引当	3,786	1,882
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,787	56,349
法人税、住民税及び事業税	1,511	4,465
法人税等調整額	△207	17,863
法人税等合計	1,304	22,329
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△9,091	34,020
少数株主利益	292	167
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,384	33,852

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△9,091	34,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,346	7,971
繰延ヘッジ損益	△32	△106
為替換算調整勘定	—	144
退職給付に係る調整額	—	1,609
持分法適用会社に対する持分相当額	684	2,945
その他の包括利益合計	※1 2,998	※1 12,564
包括利益	△6,093	46,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,390	46,354
少数株主に係る包括利益	297	229

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,255	406,349	△14,469	594,662
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	185,527	17,255	406,349	△14,469	594,662
当期変動額					
剰余金の配当			△18,134		△18,134
当期純損失(△)			△9,384		△9,384
自己株式の取得				△118	△118
自己株式の処分		△0		2	1
持分法の適用範囲の変動					—
その他		△4		0	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4	△27,518	△115	△27,638
当期末残高	185,527	17,250	378,831	△14,585	567,023

	その他の包括利益累計額				少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	16,588	△31	△90	—	4,421
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,588	△31	△90	—	4,421
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失(△)					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,959	△32	66	15,196	381
当期変動額合計	2,959	△32	66	15,196	381
当期末残高	19,547	△63	△23	15,196	4,802

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,250	378,831	△14,585	567,023
会計方針の変更による 累積的影響額			△9,377		△9,377
会計方針の変更を反映した 当期首残高	185,527	17,250	369,454	△14,585	557,646
当期変動額					
剰余金の配当			△18,128		△18,128
当期純利益			33,852		33,852
自己株式の取得				△350	△350
自己株式の処分		△0		2	2
持分法の適用範囲の変動			△313		△313
その他		19		1	20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	19	15,409	△346	15,082
当期末残高	185,527	17,270	384,864	△14,932	572,729

	その他の包括利益累計額				少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	19,547	△63	△23	15,196	4,802
会計方針の変更による 累積的影響額					3
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,547	△63	△23	15,196	4,806
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,834	△106	197	2,575	181
当期変動額合計	9,834	△106	197	2,575	181
当期末残高	29,382	△169	174	17,771	4,987

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,787	56,349
減価償却費	107,887	108,476
原子力発電施設解体費	660	1,448
持分法による投資損益(△は益)	△6,301	△5,751
固定資産除却損	6,340	6,801
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	15,709	369
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△22,759	△9,063
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△8,972	△7,266
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	239	1,223
湯水準備引当金の増減額(△は減少)	367	566
原子力発電工事償却準備引当金の増減額(△は減少)	3,786	1,882
受取利息及び受取配当金	△2,338	△2,431
支払利息	24,269	22,915
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	7,181	7,393
売上債権の増減額(△は増加)	△14,738	△5,497
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,703	9,523
仕入債務の増減額(△は減少)	13,228	△16,687
その他	20,457	5,019
小計	127,527	175,272
利息及び配当金の受取額	2,913	3,664
利息の支払額	△24,359	△23,388
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	4,600	△2,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,682	153,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△136,963	△170,330
工事負担金等受入による収入	7,706	15,678
投融資による支出	△76,306	△66,082
投融資の回収による収入	65,678	69,655
その他	5,222	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,662	△150,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	119,638	169,692
社債の償還による支出	△80,000	△140,000
長期借入れによる収入	208,000	166,086
長期借入金の返済による支出	△158,775	△67,189
短期借入れによる収入	184,270	205,230
短期借入金の返済による支出	△180,960	△203,600
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	59,000	18,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△105,000	△26,000
自己株式の取得による支出	△30	△28
配当金の支払額	△18,126	△18,126
少数株主への配当金の支払額	△24	△48
その他	△2,206	△2,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,783	101,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	155
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,790	104,277
現金及び現金同等物の期首残高	85,640	87,430
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 87,430	※1 191,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 21社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

なお、平成26年7月29日に新規設立したChugoku Electric Power Australia Resources Pty.Ltd.及び平成26年10月31日に新規設立したChugoku Electric Power International Netherlands B.V.を、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

また、連結子会社であった(株)エネルギー人材ソリューションは、平成26年10月1日に(株)メイツ中国を存続会社とする吸収合併を実施し同社は消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しているが、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結している。

連結の範囲から除外した非連結子会社(日電工業(株)他)は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 5社

持分法適用関連会社 7社

持分法適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

なお、持分法を適用していたイーグル工業(株)(関連会社)は、平成26年7月1日に自己株式を譲渡し、当社の議決権比率が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。

持分法を適用していない関連会社(CPCエナジー(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chugoku Electric Power Australia Resources Pty.Ltd.及びChugoku Electric Power International Netherlands B.V.であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 償却方法

・有形固定資産……定率法

・無形固定資産……定額法

ロ 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

(追加情報)

平成27年3月18日に島根原子力発電所1号機の運転の廃止を決定した。これに伴い、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令 第52号)に基づき、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産(以下、「廃止措置資産」という。)については、引き続き原子力発電設備に計上し、減価償却を行っている。なお、当連結会計年度末の原子力発電設備に含まれる廃止措置資産の残高は、8,140百万円である。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生した使用済燃料のうち、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。

なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じた差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)51,533百万円については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上しており、平成20年度以降の計上額は毎期均等の3,306百万円である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による見積差異については、同要領に基づき、発生の翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上している。

なお、当連結会計年度末の未認識の見積差異は24,994百万円(前連結会計年度末3,515百万円)である。

ハ 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生した使用済燃料のうち、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料について、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

ニ 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「漏水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

ホ 原子力発電工事償却準備引当金

原子力発電所運転開始後の減価償却費負担に備えるため、電気事業法第35条の規定により、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、為替予約取引、商品スワップ取引

ヘッジ対象

…当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債務

ハ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、または資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生した期に一時償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則により、資産の取得原価に算入している。

ロ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり定額法で原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

ハ 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等により原子炉を廃止する場合の会計処理の方法について、「当該原子炉に係る原子力発電設備(廃止措置資産及び資産除去債務相当資産を除く。)、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)」(以下、「原子力発電設備等簿価」という。)並びに「当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額」(以下、「原子力廃止関連費用相当額」という。)は、経済産業大臣の承認に係る申請書の提出により、原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、同承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法によっている。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ホ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,220百万円増加し、退職給付に係る資産が9,670百万円、利益剰余金が9,377百万円、それぞれ減少している。また、当連結会計年度の営業利益は624百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は637百万円、それぞれ増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法の変更

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年 経済産業省令 第10号、以下「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正された。

これに伴い、原子力発電設備等簿価及び原子力廃止関連費用相当額は、従来原子炉の廃止の決定に伴って一括して費用計上する必要があったが、エネルギー政策の変更等による場合には、経済産業大臣の承認に係る申請書の提出により、その時点において原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、同承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法へ変更した。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、平成27年3月18日に同申請を行ったため、島根原子力発電所1号機に係る原子力発電設備等簿価11,711百万円及び原子力廃止関連費用相当額6,374百万円を当連結会計年度において原子力廃止関連仮勘定に振替・計上している。また、従来の方と比べて、税金等調整前当期純利益が18,086百万円増加している。同申請は、平成27年4月21日に経済産業大臣の承認を受けている。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期投資」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた38,359百万円は、「短期投資」9,000百万円、「その他」29,359百万円として組み替えている。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「工事負担金等受入による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,929百万円は、「工事負担金等受入による収入」7,706百万円、「その他」5,222百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	84,176百万円	87,057百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	4,136,118百万円	4,166,311百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 株式 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	97,808百万円 (12,494百万円)	103,531百万円 (13,359百万円)
(2) 出資金	302百万円	302百万円
(3) その他の有価証券 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	350百万円 (75百万円)	675百万円 (265百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	924,988百万円	954,991百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。)	247,737百万円	235,270百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置 を適用した債務履行引受契約により債務の履 行を委任した社債	5,000百万円	5,000百万円

(2) 連結子会社

担保資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他の固定資産	227百万円	1,532百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	400百万円	1,400百万円

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	2,388百万円	2,820百万円
仕掛品	6,912百万円	7,958百万円
原材料及び貯蔵品	69,022百万円	59,872百万円
計	78,323百万円	70,651百万円

6 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
日本原燃株式会社	65,780百万円	67,312百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	38,560百万円	36,164百万円
水島エルエヌジー株式会社	17,863百万円	13,963百万円
水島エコワークス株式会社	4,033百万円	4,033百万円
その他	16百万円	17百万円
計	126,253百万円	121,491百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
第298回社債 (引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	5,000百万円	5,000百万円

第298回社債（発行総額40,000百万円）のうち5,000百万円については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

(1) 電気事業営業費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	79,391百万円	77,787百万円
退職給与金	10,472百万円	143百万円
燃料費	401,387百万円	364,519百万円
修繕費	92,587百万円	82,277百万円
委託費	47,452百万円	47,696百万円
減価償却費	97,207百万円	97,346百万円
他社購入電力料	231,944百万円	252,915百万円
その他	175,087百万円	188,391百万円
小計	1,135,531百万円	1,111,076百万円
相殺消去額	△8,075百万円	△7,134百万円
合計	1,127,456百万円	1,103,941百万円

(2) 電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳 (相殺消去前)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	37,664百万円	36,322百万円
退職給与金	10,472百万円	143百万円
修繕費	2,100百万円	2,006百万円
委託費	12,614百万円	14,378百万円
減価償却費	6,414百万円	6,576百万円
その他	38,402百万円	34,055百万円
合計	107,668百万円	93,484百万円

※2 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
使用済燃料再処理等引当金	4,325百万円	4,355百万円
使用済燃料再処理等準備引当金	239百万円	1,223百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	4,756百万円	4,679百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,381	10,514
組替調整額	111	△0
税効果調整前	3,493	10,514
税効果額	△1,147	△2,543
その他有価証券評価差額金	2,346	7,971
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△82	△376
資産の取得原価調整額	37	230
税効果調整前	△45	△146
税効果額	12	40
繰延ヘッジ損益	△32	△106
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	144
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	9,790
組替調整額	—	△8,171
税効果調整前	—	1,619
税効果額	—	△9
退職給付に係る調整額	—	1,609
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,787	4,299
組替調整額	△3,103	△1,354
持分法適用会社に対する持分 相当額	684	2,945
その他の包括利益合計	2,998	12,564

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	371,055,259	—	—	371,055,259

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,367,069	87,062	1,346	8,452,785

(変動事由)

増加数の主な内訳

持分法適用会社が購入した自己株式(当社株式)の当社帰属分 66,527株
単元未満株式の買取りによる増加 20,535株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 1,293株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,067	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	9,067	25.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,065	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	371,055,259	—	—	371,055,259

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,452,785	223,779	2,236	8,674,328

（変動事由）

増加数の主な内訳

持分法適用会社が購入した自己株式（当社株式）の当社帰属分 204,440株
 単元未満株式の買取りによる増加 19,339株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 1,567株

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,065	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	9,063	25.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

（注）配当金の総額は、内部取引消去後

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,059	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（注）配当金の総額は、内部取引消去後

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金	108,500百万円	138,864百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,070百万円	△30,270百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	9,000百万円	83,000百万円
現金及び現金同等物	87,430百万円	191,594百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
その他の固定資産	71	65	6

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
その他の固定資産	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	6	—
1年超	—	—
合計	6	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	12	6
減価償却費相当額	12	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	9	9
1年超	27	17
合計	36	27

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	11,783	10,925
見積残存価額部分	12	16
受取利息相当額	△1,457	△1,305
リース投資資産	10,338	9,636

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	3	3	3	3	2	7
リース投資資産	2,847	2,457	1,929	1,467	1,063	2,018

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	3	3	3	2	2	4
リース投資資産	2,672	2,150	1,691	1,284	895	2,229

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他の固定資産	2,295	1,510	785

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他の固定資産	2,192	1,533	659

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	234	220
1年超	1,369	1,148
合計	1,603	1,369

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取リース料	239	229
減価償却費	131	123

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の大半を電気事業が占めており、事業を行ううえで必要な設備投資資金・運転資金を、計画に基づき、主に社債、長期借入金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達している。

資金運用については、計画に基づいて安全性の高い金融資産で運用することとしている。

デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象とすることを原則とし、投機目的の取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に株式の時価や出資先の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金はその大部分を電気料金債権が占め、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

短期投資(満期保有目的の債券)は、譲渡性預金であり、銀行の信用リスクに晒されているが、格付の高い銀行でのみ運用することによって、当該リスクを管理している。

社債及び借入金は主に設備投資資金として調達している。有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金(社債や長期借入金)であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。長期資金の一部には、市場変動リスクの軽減・回避を目的にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、市場変動リスクの軽減・回避を目的に、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び商品スワップ取引を利用している。なお、金利スワップ取引、一部の為替予約取引及び商品スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段・対象等については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)に記載している。金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び商品スワップ取引は、市場変動リスクを有している。

当社ではデリバティブ取引の執行箇所から独立した管理箇所を設置し、実施決定権限、執行・報告・管理方法を定めた社内規程に従って、取引を適切に管理している。一部の連結子会社においても、各社の代表取締役の承認を受け、それぞれの社内規程に従い、実行している。なお、いずれも信用度の高い金融機関等とのデリバティブ取引であり、また定期的に時価や信用情報等を把握することにより、取引先の契約不履行から生じる信用リスクは極めて少ないと認識している。

また、社債及び借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループは、月次の資金繰り計画を作成するとともに、当社グループの事業を行ううえで必要な手許流動性の確保や、資金調達手段の多様化を図ることによって、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 其他有価証券	31,797	31,797	—
(2)使用済燃料再処理等積立金	57,618	57,618	—
(3)現金及び預金	108,500	108,500	—
(4)受取手形及び売掛金	90,772	90,772	—
(5)短期投資 満期保有目的の債券	9,000	9,000	—
負債			
(6)社債	924,988	967,960	42,971
(7)長期借入金	841,968	864,569	22,600
(8)短期借入金	68,105	68,105	—
(9)コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	—
(10)支払手形及び買掛金	77,666	77,666	—
(11)デリバティブ取引	(84)	(84)	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 其他有価証券	41,500	41,500	—
(2)使用済燃料再処理等積立金	50,225	50,225	—
(3)現金及び預金	138,864	138,864	—
(4)受取手形及び売掛金	97,319	97,319	—
(5)短期投資 満期保有目的の債券	83,000	83,000	—
負債			
(6)社債	954,991	998,660	43,668
(7)長期借入金	936,442	965,288	28,846
(8)短期借入金	69,155	69,155	—
(9)コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(10)支払手形及び買掛金	61,005	61,005	—
(11)デリバティブ取引	(238)	(238)	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)長期投資 其他有価証券

取引所の価格によっている。

なお、其他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は「有価証券関係」注記参照。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4) 受取手形及び売掛金、並びに(5) 短期投資 満期保有目的の債券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

なお、満期保有目的の債券に関する連結貸借対照表計上額と時価との差額は「有価証券関係」注記参照。

(6) 社債

市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定、または取引金融機関等から提示された価格によっている。なお、一部の社債は、金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(7) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(8) 短期借入金、(9) コマーシャル・ペーパー、並びに(10) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	42,774	37,837
その他	1,040	1,054
合計	43,815	38,891

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
長期投資 その他有価証券のうち満期があるもの	—
使用済燃料再処理等積立金	11,580
現金及び預金	108,500
受取手形及び売掛金	90,772
短期投資 満期保有目的の債券	9,000
合 計	219,853

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
長期投資 その他有価証券のうち満期があるもの	—
使用済燃料再処理等積立金	11,924
現金及び預金	138,864
受取手形及び売掛金	97,319
短期投資 満期保有目的の債券	83,000
合 計	331,107

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	140,000	55,000	115,000	155,000	135,000	325,000
長期借入金	67,012	153,561	94,828	52,166	70,881	403,517
短期借入金	68,105	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	8,000	—	—	—	—	—
合 計	283,117	208,561	209,828	207,166	205,881	728,517

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	55,000	115,000	205,000	135,000	160,000	285,000
長期借入金	159,071	116,228	58,566	77,281	82,805	442,488
短期借入金	69,155	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—	—
合 計	283,226	231,228	263,566	212,281	242,805	727,488

(注5) 社債及び長期借入金については1年以内に返済予定のものを含めている。

(注6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	9,000	9,000	—
小計	9,000	9,000	—
合計	9,000	9,000	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	83,000	83,000	—
小計	83,000	83,000	—
合計	83,000	83,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	31,152	9,726	21,425
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	6	2	3
小計	31,158	9,729	21,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	639	950	△311
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	639	950	△311
合計	31,797	10,680	21,117

(注)非上場株式等（連結貸借対照表計上額43,815百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	41,024	9,954	31,069
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	8	2	5
小計	41,033	9,957	31,075
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	467	723	△256
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	467	723	△256
合計	41,500	10,681	30,819

(注)非上場株式等（連結貸借対照表計上額38,891百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	スワップ取引 (受取米ドル/支払円)	19	—	7	7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	スワップ取引 (受取米ドル/支払円)	—	—	—	—

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

記載すべき事項はない。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動 支払固定・ 受取変動	社債・ 長期借入金	86,087	85,373	(注)
			51,500	17,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動 支払固定・ 受取変動	社債・ 長期借入金	85,373	84,659	(注)
			17,500	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	1,507	—	△92

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	1,898	—	△238

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として混合型年金制度などの確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社については、昭和59年より退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用していたが、平成16年に退職金・年金制度にかかる規程改訂を行い、変動金利型の年金制度である混合型年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制へ移行している。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。なお、簡便法で計算した数値は、「2 確定給付制度」においてそれぞれの内訳に合算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	259,411	251,887
会計方針の変更による累積的影響額	—	11,891
会計方針の変更を反映した期首残高	259,411	263,778
勤務費用	8,394	8,648
利息費用	3,611	2,574
数理計算上の差異の発生額	△5,633	3,179
退職給付の支払額	△13,897	△12,371
その他	—	△6
退職給付債務の期末残高	251,887	265,803

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	228,289	235,340
期待運用収益	3,137	3,245
数理計算上の差異の発生額	8,084	12,970
事業主からの拠出額	5,493	5,182
退職給付の支払額	△9,664	△9,053
その他	—	△5
年金資産の期末残高	235,340	247,678

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
確定給付企業年金制度の退職給付債務	190,179	199,747
年金資産	△235,340	△247,678
	△45,160	△47,931
退職一時金制度の退職給付債務	61,708	66,055
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,547	18,124
退職給付に係る負債	63,249	67,039
退職給付に係る資産	△46,701	△48,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,547	18,124

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	8,394	8,648
利息費用	3,611	2,574
期待運用収益	△3,137	△3,245
数理計算上の差異の費用処理額	199	△8,185
過去勤務費用の費用処理額	19	13
臨時に支払った割増退職金	2,828	228
確定給付制度に係る退職給付費用	11,916	34

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	-	13
数理計算上の差異	-	1,605
合 計	-	1,619

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	21	8
未認識数理計算上の差異	△21,629	△23,235
合 計	△21,607	△23,226

(7) 年金資産に関する項目

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	48%	49%
株式	18%	17%
生保一般勘定	33%	33%
その他	1%	1%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.3%	主として1.3%

3 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度763百万円、当連結会計年度776百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
原子力発電工事償却準備引当金	21,851百万円	21,021百万円
減価償却資産償却超過額	17,608百万円	17,144百万円
未実現利益の発生に係る調整	11,744百万円	11,995百万円
資産除去債務	7,966百万円	7,568百万円
使用済燃料再処理等引当金等	5,906百万円	6,476百万円
退職給付に係る負債	5,667百万円	5,648百万円
賞与等未払計上額	4,094百万円	3,907百万円
島根原子力発電所1号機廃止に伴う原子力発電設備等簿価	—	3,372百万円
その他	30,435百万円	20,505百万円
繰延税金資産小計	105,275百万円	97,641百万円
評価性引当額	△10,496百万円	△10,738百万円
繰延税金資産合計	94,779百万円	86,903百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,892百万円	△9,437百万円
原子力廃止関連仮勘定	—	△5,208百万円
その他	△1,094百万円	△1,996百万円
繰延税金負債合計	△7,987百万円	△16,642百万円
繰延税金資産の純額	86,791百万円	70,260百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
親会社の法定実効税率		30.73%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	税金等調整前当期 純損失を計上している ため記載していない。	8.83%
その他		0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.63%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年3月31日法律第9号)等が公布されたことに伴い、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算における法定実効税率は、変更後の税率を使用している。

これにより、繰延税金資産が3,795百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,232百万円、法人税等調整額が4,973百万円それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令 第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり定額法で費用計上する方法へ変更している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める積立期間(発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間)を使用見込期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	82,528	72,320
期中変動額(注)	△10,208	1,652
期末残高	72,320	73,972

(注) 前連結会計年度の「期中変動額」には、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の見込運転期間から見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間に変更したことに伴う影響額△11,653百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とし、グループの強みを活かせる事業領域(戦略的事业領域)へ集中的に経営資源を投入することで、トータルソリューション事業を展開している。

したがって、当社グループは、電気事業を中心として保有している経営資源をもとに提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電気事業」、「総合エネルギー供給事業」及び「情報通信事業」の3つを報告セグメントとしている。

「電気事業」は、中国地域を事業展開の基盤とした電力供給を行っている。「総合エネルギー供給事業」は、LNG等の燃料販売や電気・熱販売等エネルギー利用サービスの提供を行っている。「情報通信事業」は、ICT(情報通信技術)を活用した電気通信サービス、情報処理サービスの提供を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更している。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の電気事業のセグメント利益は596百万円増加している。

なお、電気事業以外の事業セグメントにおけるセグメント利益に与える影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電気事業	総合 エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,128,494	55,474	26,721	1,210,691	45,363	1,256,054	—	1,256,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,308	2,294	12,173	17,775	88,136	105,911	△105,911	—
計	1,131,803	57,768	38,894	1,228,466	133,499	1,361,966	△105,911	1,256,054
セグメント利益又は 損失(△)	△3,728	1,894	6,985	5,151	4,341	9,493	△500	8,992
セグメント資産	2,721,782	24,458	74,518	2,820,759	249,518	3,070,277	△122,258	2,948,019
その他の項目								
減価償却費	97,207	1,496	7,321	106,025	3,484	109,510	△1,622	107,887
持分法適用会社への 投資額	9,889	2,003	—	11,893	86,026	97,919	—	97,919
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	130,466	1,180	10,559	142,206	4,068	146,275	△3,043	143,232

(注) 1 「その他」には、環境調和創生、ビジネス・生活支援、電気事業サポート等の事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額 △500百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額 △122,258百万円は、主にセグメント間取引消去である。なお、電気事業用設備の用途廃止などにより事業の用に供していない全社資産 4,592百万円が調整額に含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 △3,043百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電気事業	総合 エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,167,729	56,529	27,742	1,252,002	47,621	1,299,624	—	1,299,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,075	1,775	11,384	16,235	89,018	105,253	△105,253	—
計	1,170,805	58,304	39,127	1,268,237	136,640	1,404,877	△105,253	1,299,624
セグメント利益又は 損失 (△)	59,728	1,402	6,120	67,251	5,065	72,316	△975	71,341
セグメント資産	2,846,770	28,016	78,868	2,953,656	284,463	3,238,119	△131,844	3,106,275
その他の項目								
減価償却費	97,346	1,355	7,967	106,669	3,448	110,117	△1,641	108,476
持分法適用会社への 投資額	9,723	3,030	—	12,753	90,623	103,376	—	103,376
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	146,271	822	12,602	159,696	19,035	178,732	△3,637	175,094

(注) 1 「その他」には、環境調和創生、ビジネス・生活支援、電気事業サポート等の事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額 △975百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額 △131,844百万円は、主にセグメント間取引消去である。なお、電気事業用設備の用途廃止などにより事業の用に供していない全社資産 4,466百万円が調整額に含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 △3,637百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱中電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	㈱中電工	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	100,656	97,382
固定資産合計	138,547	155,037
流動負債合計	32,978	32,899
固定負債合計	7,154	10,057
純資産合計	199,070	209,462
売上高	124,618	133,944
税引前当期純利益	17,028	14,535
当期純利益	13,180	10,054

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,659円34銭	1,710円60銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△25円88銭	93円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	92円32銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	606,482	624,875
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,802	4,987
(うち少数株主持分(百万円))	(4,802)	(4,987)
普通株式に係る純資産額(百万円)	601,679	619,887
普通株式の発行済株式数(株)	371,055,259	371,055,259
普通株式の自己株式数(株)	8,452,785	8,674,328
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	362,602,474	362,380,931

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△9,384	33,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△9,384	33,852
普通株式の期中平均株式数(株)	362,666,256	362,537,476
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	△8
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に よる影響額(百万円))	(—)	(△8)
普通株式増加数(株)	—	4,064,439
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(—)	(4,064,439)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

3 「会計方針の変更等」に記載のとおり、退職給付に関する会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、24.61円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、1.27円及び1.25円増加している。

また、原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法の変更により、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、35.54円、35.53円及び35.13円増加している。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中国電力(株)(注) 1	第298回普通社債	平成年月日 7. 5. 25	35,000	35,000 (35,000)	年4.1	一般担保	平成年月日 27. 5. 25
中国電力(株)	〃 306 〃	8. 10. 25	45,000	45,000	3.6	〃	28. 10. 25
中国電力(株)	〃 310 〃	9. 7. 25	50,000	50,000	3.225	〃	29. 7. 25
中国電力(株)	〃 311 〃	9. 10. 27	35,000	35,000	2.9	〃	29. 10. 25
中国電力(株)	〃 314 〃	10. 4. 27	35,000	35,000	2.875	〃	30. 4. 25
中国電力(株)	〃 316 〃	10. 11. 6	20,000	20,000	2.075	〃	30. 10. 25
中国電力(株)	〃 319 〃	11. 5. 21	40,000	40,000	2.44	〃	31. 5. 24
中国電力(株)	〃 322 〃	11. 11. 5	20,000	20,000	2.95	〃	41. 11. 22
中国電力(株)	〃 330 〃	13. 3. 19	15,000	15,000	2.1	〃	33. 3. 25
中国電力(株)(注) 3	〃 335 〃	13. 12. 21	30,000	—	(注) 2	〃	26. 6. 25
中国電力(株)	〃 339 〃	15. 5. 15	20,000	20,000 (20,000)	0.79	〃	27. 5. 25
中国電力(株)	〃 341 〃	16. 6. 15	15,000	—	1.55	〃	26. 6. 25
中国電力(株)	〃 343 〃	18. 6. 21	15,000	15,000	2.09	〃	28. 6. 24
中国電力(株)	〃 345 〃	18. 10. 25	10,000	10,000	1.93	〃	28. 10. 25
中国電力(株)	〃 346 〃	19. 4. 25	19,999	19,999	1.81	〃	29. 4. 25
中国電力(株)	〃 347 〃	19. 5. 25	14,994	14,995	1.91	〃	31. 5. 24
中国電力(株)	〃 349 〃	19. 9. 25	14,996	14,997	1.86	〃	29. 9. 25
中国電力(株)	〃 350 〃	19. 10. 17	15,000	—	1.57	〃	26. 10. 24
中国電力(株)	〃 351 〃	19. 11. 19	14,998	14,999	1.78	〃	29. 11. 24
中国電力(株)	〃 352 〃	20. 1. 25	15,000	—	1.321	〃	27. 1. 23
中国電力(株)	〃 353 〃	20. 4. 24	20,000	—	1.129	〃	26. 4. 25
中国電力(株)	〃 354 〃	20. 5. 23	20,000	20,000	1.905	〃	30. 5. 25
中国電力(株)	〃 355 〃	20. 8. 13	20,000	20,000	1.52	〃	28. 8. 25
中国電力(株)	〃 357 〃	20. 9. 25	15,000	15,000	1.658	〃	30. 9. 25
中国電力(株)	〃 358 〃	20. 10. 21	15,000	15,000	1.702	〃	30. 10. 25
中国電力(株)	〃 360 〃	20. 12. 24	15,000	—	1.278	〃	26. 12. 25
中国電力(株)	〃 362 〃	21. 4. 24	20,000	20,000	1.665	〃	31. 4. 25
中国電力(株)	〃 363 〃	21. 7. 27	20,000	—	0.808	〃	26. 7. 25
中国電力(株)	〃 365 〃	21. 12. 25	20,000	20,000	1.405	〃	31. 12. 25
中国電力(株)	〃 366 〃	22. 5. 25	20,000	20,000	1.39	〃	32. 5. 25
中国電力(株)	〃 367 〃	22. 7. 23	10,000	—	0.33	〃	26. 7. 25
中国電力(株)	〃 368 〃	22. 8. 10	20,000	20,000	1.099	〃	32. 8. 25
中国電力(株)	〃 369 〃	22. 10. 22	20,000	20,000	0.976	〃	32. 10. 23
中国電力(株)	〃 370 〃	22. 12. 22	20,000	20,000	1.285	〃	32. 12. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中国電力㈱	第371回普通社債	平成年月日 24. 7. 25	20,000	20,000	年0.575	一般担保	平成年月日 29. 6. 23
中国電力㈱	〃 372 〃	24. 9. 4	20,000	20,000	1.204	〃	34. 8. 25
中国電力㈱	〃 373 〃	25. 2. 28	15,000	15,000	0.477	〃	29. 2. 24
中国電力㈱	〃 374 〃	25. 2. 28	15,000	15,000	0.814	〃	32. 2. 25
中国電力㈱	〃 375 〃	25. 4. 22	15,000	15,000	1.049	〃	35. 4. 25
中国電力㈱	〃 376 〃	25. 6. 12	30,000	30,000	0.628	〃	30. 6. 25
中国電力㈱	〃 377 〃	25. 9. 3	20,000	20,000	1.121	〃	35. 8. 25
中国電力㈱	〃 378 〃	25.10.18	20,000	20,000	1.004	〃	35.10.25
中国電力㈱	〃 379 〃	26. 1. 27	25,000	25,000	0.619	〃	33. 1. 25
中国電力㈱	〃 380 〃	26. 3. 25	10,000	10,000	0.27	〃	29. 3. 24
中国電力㈱	〃 381 〃	26. 4. 22	—	20,000	0.953	〃	36. 4. 25
中国電力㈱	〃 382 〃	26. 5. 26	—	30,000	0.517	〃	33. 5. 25
中国電力㈱	〃 383 〃	26.10.24	—	20,000	0.764	〃	36.10.25
中国電力㈱	2018年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	27. 3. 2	—	50,000	—	〃	30. 3. 23
中国電力㈱	2020年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	27. 3. 2	—	50,000	—	〃	32. 3. 25
合計		—	924,988	954,991 (55,000)	—	—	—

- (注) 1 中国電力第298回(うち5,000百万円)社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したもものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。
- 2 利率は平成13年12月21日の翌日から平成16年12月25日まで年2.0%である。
平成16年12月25日の翌日以降20年物スワップ・レートから2年物スワップ・レートを差し引き0.15%を加えた利率である。ただし、計算結果がゼロ%を下回る場合にはゼロ%とする。
- 3 中国電力第335回社債は、発行と同時に金利スワップを行い、固定金利に確定させている。
- 4 当期末残高の()内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。
- 5 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載している。
- 6 新株予約権付社債の募集価格は102.5円であり、当社には発行価額100円が払い込みされている。
- 7 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2018年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2020年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格	2,111円	1,993円
発行価額の総額	50,000百万円	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	—	—
新株予約権の付与割合	100%	100%
新株予約権の行使期間	平成27年3月16日～平成30年3月9日	平成27年3月16日～平成32年3月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

- 8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
55,000	115,000	205,000	135,000	160,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	774,955	777,371	年 0.985	平成28年4月～ 平成43年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	10	—	平成28年4月～ 平成31年9月
1年以内に返済予定の長期借入金	67,012	159,071	年 0.985	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	—	—
短期借入金	68,105	69,155	年 0.335	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	8,000	—	—	—
転リースに係るリース債務	9,191	8,528	年 4.941	平成27年4月～ 平成39年3月
固定負債のその他	950	5,773	年 0.375	平成28年7月～ 平成32年9月
流動負債のその他	4,707	5,287	年 0.128	—
合計	932,946	1,025,204	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
ただし、リース債務、1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。
- 2 連結貸借対照表において、リース債務は固定負債のその他、1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の1年以内に期限到来の固定負債、転リースに係るリース債務は流動負債のその他に含めて表示している。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	116,228	58,566	77,281	82,805
リース債務	4	3	2	0
その他有利子負債	1,782	1,467	1,173	5,894
合計	118,015	60,037	78,457	88,701

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	72,277	1,448	—	73,725
その他	42	204	—	246

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	307,324	639,473	943,558	1,299,624
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	19,893	40,599	31,415	56,349
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,625	27,911	21,929	33,852
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.82	76.98	60.48	93.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	34.82	42.16	△16.50	32.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,459,964	2,491,339
電気事業固定資産	※1, ※6 1,403,321	※1, ※6 1,375,990
水力発電設備	131,388	126,353
汽力発電設備	189,451	190,265
原子力発電設備	75,182	76,323
内燃力発電設備	2,117	2,083
新エネルギー等発電設備	1,807	2,277
送電設備	348,626	334,831
変電設備	153,597	149,142
配電設備	391,326	387,985
業務設備	85,149	84,016
休止設備	24,673	22,712
附帯事業固定資産	※6 383	※6 190
事業外固定資産	※1 4,411	※1 4,461
固定資産仮勘定	592,616	658,752
建設仮勘定	591,451	639,510
除却仮勘定	1,165	1,156
原子力廃止関連仮勘定	—	18,086
核燃料	182,889	186,577
装荷核燃料	13,877	7,034
加工中等核燃料	169,012	179,542
投資その他の資産	276,342	265,367
長期投資	82,009	82,891
関係会社長期投資	34,156	40,163
使用済燃料再処理等積立金	57,618	50,225
長期前払費用	9,783	15,064
前払年金費用	24,493	23,711
繰延税金資産	68,341	53,347
貸倒引当金（貸方）	△61	△36
流動資産	279,267	376,907
現金及び預金	101,639	126,247
売掛金	72,961	78,889
諸未収入金	5,138	8,861
短期投資	9,000	83,000
貯蔵品	64,517	54,937
前払金	5	5
前払費用	1,554	1,565
関係会社短期債権	10,735	10,569
繰延税金資産	8,675	8,682
雑流動資産	5,502	4,568
貸倒引当金（貸方）	△463	△419
合計	2,739,232	2,868,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,757,282	1,867,946
社債	※2 784,988	※2 899,991
長期借入金	※2 763,090	※2 751,386
長期未払債務	8,502	7,411
関係会社長期債務	820	5,640
退職給付引当金	52,848	55,813
使用済燃料再処理等引当金	65,900	62,759
使用済燃料再処理等準備引当金	6,239	7,463
資産除去債務	72,277	73,725
雑固定負債	2,613	3,754
流動負債	471,854	477,648
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 200,911	※2, ※3 208,772
短期借入金	66,035	66,035
コマーシャル・ペーパー	8,000	—
買掛金	64,828	46,793
未払金	15,649	19,260
未払費用	43,929	46,876
未払税金	※4 11,674	※4 18,979
預り金	973	828
関係会社短期債務	50,451	53,195
諸前受金	6,529	16,087
雑流動負債	2,871	819
特別法上の引当金	71,476	73,926
湯水準備引当金	367	934
原子力発電工事償却準備引当金	71,108	72,991
負債合計	2,300,613	2,419,520
株主資本	427,826	431,817
資本金	185,527	185,527
資本剰余金	16,729	16,728
資本準備金	16,676	16,676
その他資本剰余金	52	51
利益剰余金	240,060	244,078
利益準備金	46,381	46,381
その他利益剰余金	193,678	197,696
海外投資等損失準備金	21	15
特定災害防止準備金	49	56
別途積立金	189,000	152,000
繰越利益剰余金	4,608	45,625
自己株式	△14,491	△14,517
評価・換算差額等	10,792	16,908
その他有価証券評価差額金	10,856	17,077
繰延ヘッジ損益	△63	△169
純資産合計	438,618	448,725
合計	2,739,232	2,868,246

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益	1,181,173	1,221,848
電気事業営業収益	1,131,803	1,170,805
電灯料	419,757	411,879
電力料	617,675	635,207
地帯間販売電力料	6,011	9,018
他社販売電力料	36,877	40,207
託送収益	4,662	4,988
事業者間精算収益	2,381	2,163
再エネ特措法交付金	32,194	56,046
電気事業雑収益	12,241	11,294
附帯事業営業収益	49,370	51,043
LNG供給事業営業収益	43,222	46,424
石炭販売事業営業収益	4,557	3,141
蒸気供給事業営業収益	1,590	1,477
営業費用	1,184,285	1,161,352
電気事業営業費用	1,135,531	1,111,076
水力発電費	22,179	22,360
汽力発電費	482,040	443,464
原子力発電費	45,463	47,851
内燃力発電費	3,815	3,632
新エネルギー等発電費	138	550
地帯間購入電力料	1,274	1,370
他社購入電力料	231,944	252,915
送電費	53,307	50,187
変電費	28,982	28,042
配電費	103,756	95,081
販売費	35,228	33,386
休止設備費	3,720	3,362
一般管理費	72,440	60,097
再エネ特措法納付金	17,368	34,969
電源開発促進税	23,199	22,903
事業税	11,571	11,736
電力費振替勘定(貸方)	△901	△839
附帯事業営業費用	48,754	50,276
LNG供給事業営業費用	42,555	45,712
石炭販売事業営業費用	4,452	3,086
蒸気供給事業営業費用	1,746	1,477
営業利益又は営業損失(△)	△3,112	60,495

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業外収益	※1 15,354	※1 17,425
財務収益	5,350	9,340
受取配当金	3,990	8,103
受取利息	1,360	1,237
事業外収益	10,003	8,085
固定資産売却益	1,950	340
雑収益	8,052	7,744
営業外費用	30,509	28,042
財務費用	24,500	23,110
支払利息	24,139	22,802
社債発行費	361	307
事業外費用	6,008	4,932
固定資産売却損	502	234
雑損失	5,506	4,697
当期経常収益合計	1,196,527	1,239,274
当期経常費用合計	1,214,795	1,189,395
当期経常利益又は当期経常損失 (△)	△18,267	49,879
剰水準備金引当又は取崩し	367	566
剰水準備金引当	367	566
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	3,786	1,882
原子力発電工事償却準備金引当	3,786	1,882
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△22,422	47,430
法人税及び住民税	△2,716	539
法人税等調整額	△844	16,584
法人税等合計	△3,561	17,123
当期純利益又は当期純損失 (△)	△18,861	30,306

【営業費用明細表】

前事業 (平成25年4月1日から
年度 平成26年3月31日まで)

(イ) 電気事業営業費用

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	678	—	678
給料手当	3,663	6,973	4,920	—	—	—	—	3,289	6,814	15,948	19,115	116	18,548	—	79,391
給料手当振替額(貸方)	△153	△92	△206	—	—	—	—	△201	△338	△340	△6	△0	△126	—	△1,467
建設費への振替額(貸方)	△151	△59	△205	—	—	—	—	△198	△336	△335	△4	△0	△104	—	△1,396
その他への振替額(貸方)	△2	△32	△1	—	—	—	—	△3	△1	△4	△2	—	△21	—	△70
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,472	—	10,472
厚生費	616	1,218	810	—	—	—	—	492	1,097	2,523	3,268	42	3,663	—	13,734
法定厚生費	514	996	660	—	—	—	—	452	956	2,270	2,791	17	2,716	—	11,376
一般厚生費	102	221	150	—	—	—	—	40	141	252	477	24	947	—	2,357
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,666	—	—	—	3,666
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,208	—	—	—	1,208
雑給	4	30	40	—	—	—	—	9	3	101	140	2	166	—	499

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギ一等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
燃料費	—	398,531	—	2,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401,387
石炭費	—	70,712	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70,712
燃料油費	—	163,402	—	2,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,258
ガス費	—	162,348	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	162,348
助燃費及び蒸気料	—	1,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,753
運炭費及び運搬費	—	313	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	313
使用済燃料再処理等費	—	—	4,475	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,475
使用済燃料再処理等発電費	—	—	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	3,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,306
使用済燃料再処理等準備費	—	—	239	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	239
使用済燃料再処理等発電準備費	—	—	239	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	239
廃棄物処理費	—	10,106	1,827	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	11,936
特定放射性廃棄物処分費	—	—	1,323	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,323
消耗品費	63	577	520	61	0	—	—	53	106	1,027	610	30	882	—	3,932
修繕費	4,507	33,176	5,131	456	4	—	—	4,291	3,347	39,436	—	133	2,100	—	92,587
水利使用料	1,287	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,287

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギ一等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
補償費	579	483	7	—	—	—	—	1,102	2	375	8	17	301	—	2,877
賃借料	79	105	175	0	—	—	—	3,545	503	5,530	—	40	5,708	—	15,688
託送料	—	—	—	—	—	—	—	3,553	—	—	—	—	—	—	3,553
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	4,626	—	—	—	—	—	—	4,626
委託費	779	6,233	10,349	96	2	—	—	2,528	401	14,167	3,756	279	8,858	—	47,452
損害保険料	0	11	260	0	—	—	—	2	0	7	—	—	27	—	309
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	844	—	1,426	—	2,270
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,198	—	1,198
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,854	—	2,854
諸費	198	1,146	505	13	0	—	—	384	175	661	1,915	93	5,983	—	11,078
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	294	—	—	—	294
諸税	2,007	2,945	1,272	26	52	—	—	4,446	2,011	5,773	405	374	1,670	—	20,986
固定資産税	2,001	2,721	1,252	26	48	—	—	4,425	1,926	5,745	—	374	1,152	—	19,675
雑税	6	223	19	0	4	—	—	21	85	27	405	0	518	—	1,311
減価償却費	7,491	19,266	8,172	254	80	—	—	24,208	12,866	15,903	—	2,549	6,414	—	97,207
普通償却費	7,491	19,266	8,172	254	80	—	—	24,208	12,866	15,903	—	2,549	6,413	—	97,206
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
固定資産除却費	897	1,336	788	51	—	—	—	1,623	1,989	2,630	—	38	1,940	—	11,296
除却損	609	399	436	10	—	—	—	464	1,288	1,478	—	25	766	—	5,480
除却費用	287	937	351	41	—	—	—	1,158	700	1,152	—	12	1,174	—	5,815
原子力発電施設解体費	—	—	660	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	660
共有設備費等分担額	191	—	—	—	—	—	—	12	—	10	—	—	—	—	215
共有設備費等分担額(貸方)	△34	—	—	—	—	—	—	△662	—	—	—	—	—	—	△697
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	1,274	—	—	—	—	—	—	—	—	1,274
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	231,449	—	—	—	—	—	—	—	231,449
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	41,424	—	—	—	—	—	—	—	41,424
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	190,024	—	—	—	—	—	—	—	190,024
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	495	—	—	—	—	—	—	—	495
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△123	—	△123
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	—	△13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△207	—	△221
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,368	17,368
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,199	23,199
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,571	11,571
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△901	△901
合計	22,179	482,040	45,463	3,815	138	1,274	231,944	53,307	28,982	103,756	35,228	3,720	72,440	51,238	1,135,531

- (注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。
2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額7,607百万円が含まれている。
3 使用済燃料再処理等費には、使用済燃料再処理等引当金繰入額4,325百万円が含まれている。
4 使用済燃料再処理等準備費は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額239百万円である。

(ロ) 附帯事業営業費用

区分	販売費(百万円)	一般管理費(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
委託費	1,882	0	22	1,906
諸税	34	220	12	268
減価償却費	269	0	69	338
附帯事業営業費用 分担関連費振替額	—	221	—	221
その他	188	139	45,691	46,019
合計	2,374	583	45,796	48,754

【営業費用明細表】

当事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(イ) 電気事業営業費用

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	656	—	656
給料手当	3,663	6,861	4,938	—	—	—	—	3,260	6,605	15,986	18,326	147	17,995	—	77,787
給料手当振替額(貸方)	△158	△80	△173	—	—	—	—	△220	△343	△365	△5	△2	△171	—	△1,522
建設費への振替額(貸方)	△157	△40	△173	—	—	—	—	△216	△341	△360	△3	△2	△120	—	△1,416
その他への振替額(貸方)	△0	△40	△0	—	—	—	—	△4	△1	△4	△2	—	△51	—	△105
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	143	—	143
厚生費	646	1,264	855	—	—	—	—	530	1,187	2,667	3,283	45	3,566	—	14,048
法定厚生費	531	1,019	691	—	—	—	—	460	953	2,339	2,764	22	2,691	—	11,474
一般厚生費	115	244	163	—	—	—	—	70	233	328	519	22	875	—	2,574
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,572	—	—	—	3,572
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—	—	—	1,154
雑給	1	25	38	—	—	—	—	5	10	100	132	2	218	—	535

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
燃料費	—	361,945	—	2,573	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	364,519
石炭費	—	72,410	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72,410
燃料油費	—	93,267	—	2,573	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,840
ガス費	—	193,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	193,623
助燃費及び蒸気料	—	2,135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,135
運炭費及び運搬費	—	508	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	508
使用済燃料再処理等費	—	—	4,510	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,510
使用済燃料再処理等発電費	—	—	1,204	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,204
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	3,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,306
使用済燃料再処理等準備費	—	—	1,223	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,223
使用済燃料再処理等発電準備費	—	—	1,223	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,223
廃棄物処理費	—	9,235	2,408	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	11,645
消耗品費	47	547	410	62	0	—	—	45	92	693	615	28	926	—	3,471
修繕費	5,257	28,973	4,766	576	5	—	—	4,494	3,203	32,735	—	257	2,006	—	82,277
水利使用料	1,267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,267

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギ一等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
補償費	544	423	0	—	—	—	—	396	5	343	0	0	12	—	1,727
賃借料	72	402	192	0	—	—	—	3,193	501	5,374	—	40	5,395	—	15,173
託送料	—	—	—	—	—	—	—	3,137	—	—	—	—	—	—	3,137
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	3,953	—	—	—	—	—	—	3,953
委託費	667	8,720	8,901	92	2	—	—	2,323	466	11,851	3,280	289	11,097	—	47,696
損害保険料	0	11	333	0	—	—	—	3	0	7	—	—	26	—	383
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	633	—	1,084	—	1,717
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	897	—	897
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,054	—	3,054
諸費	174	1,376	1,608	10	0	—	—	225	201	536	1,844	30	4,632	—	10,641
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	256	—	—	—	256
諸税	1,955	3,087	1,345	28	48	—	—	4,280	1,996	5,728	291	345	1,706	—	20,814
固定資産税	1,946	2,783	1,326	28	44	—	—	4,260	1,910	5,703	—	344	1,152	—	19,502
雑税	8	303	18	0	3	—	—	19	85	25	291	0	554	—	1,311
減価償却費	7,236	19,521	10,083	257	492	—	—	23,267	12,305	15,452	—	2,152	6,576	—	97,346
普通償却費	7,225	19,517	9,938	257	107	—	—	23,267	12,297	15,452	—	2,093	6,471	—	96,627
特別償却費	11	3	145	—	366	—	—	—	8	—	—	59	105	—	699
試運転償却費	—	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
固定資産除却費	805	1,161	770	30	—	—	—	1,940	1,809	3,956	—	22	617	—	11,114
除却損	539	409	431	9	—	—	—	591	992	2,688	—	21	356	—	6,039
除却費用	265	752	339	21	—	—	—	1,348	816	1,268	—	1	261	—	5,075
原子力発電施設解体費	—	—	1,448	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,448
共有設備費等分担額	211	—	—	—	—	—	—	13	—	11	—	—	—	—	235
共有設備費等分担額(貸方)	△34	—	—	—	—	—	—	△662	—	—	—	—	—	—	△697
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	1,370	—	—	—	—	—	—	—	—	1,370
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	252,420	—	—	—	—	—	—	—	252,420
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	69,020	—	—	—	—	—	—	—	69,020
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	183,400	—	—	—	—	—	—	—	183,400
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	495	—	—	—	—	—	—	—	495
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△146	—	△146
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	—	△13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△199	—	△212
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,969	34,969
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,903	22,903
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,736	11,736
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△839	△839
合計	22,360	443,464	47,851	3,632	550	1,370	252,915	50,187	28,042	95,081	33,386	3,362	60,097	68,770	1,111,076

- (注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。
2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額△1,370百万円が含まれている。
3 使用済燃料再処理等費には、使用済燃料再処理等引当金繰入額4,355百万円が含まれている。
4 使用済燃料再処理等準備費は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額1,223百万円である。
5 平成26年8月18日に「原子力損害賠償支援機構法の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整理に関する省令」(平成26年 経済産業省令 第43号)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、当事業年度より「原子力損害賠償支援機構負担金」を「原賠・廃炉等支援機構負担金」に、「原子力損害賠償支援機構一般負担金」を「原賠・廃炉等支援機構一般負担金」にそれぞれ区分名称を変更している。

(ロ) 附帯事業営業費用

区分	販売費(百万円)	一般管理費(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
委託費	1,786	0	22	1,809
諸税	31	297	12	340
減価償却費	220	0	59	279
附帯事業営業費用 分担関連費振替額	—	212	—	212
その他	184	133	47,316	47,634
合計	2,221	645	47,409	50,276

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	
当期首残高	185,527	16,676	52	46,381	48	28
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	185,527	16,676	52	46,381	48	28
当期変動額						
海外投資等損失準備金の 積立					11	
海外投資等損失準備金の 取崩					△38	
特定災害防止準備金の 積立						20
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純損失(△)						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△0	—	△27	20
当期末残高	185,527	16,676	52	46,381	21	49

	株主資本				評価・換算差額等	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	234,000	△3,402	△14,463	464,850	9,923	△31
会計方針の変更による 累積的影響額				—		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	234,000	△3,402	△14,463	464,850	9,923	△31
当期変動額						
海外投資等損失準備金の 積立		△11		—		
海外投資等損失準備金の 取崩		38		—		
特定災害防止準備金の 積立		△20		—		
別途積立金の取崩	△45,000	45,000		—		
剰余金の配当		△18,134		△18,134		
当期純損失(△)		△18,861		△18,861		
自己株式の取得			△30	△30		
自己株式の処分			2	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					933	△32
当期変動額合計	△45,000	8,010	△28	△37,024	933	△32
当期末残高	189,000	4,608	△14,491	427,826	10,856	△63

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金
当期首残高	185,527	16,676	52	46,381	21	49
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	185,527	16,676	52	46,381	21	49
当期変動額						
海外投資等損失準備金の 積立					0	
海外投資等損失準備金の 取崩					△6	
特定災害防止準備金の 積立						6
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△0	—	△6	6
当期末残高	185,527	16,676	51	46,381	15	56

	株主資本				評価・換算差額等	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	189,000	4,608	△14,491	427,826	10,856	△63
会計方針の変更による 累積的影響額		△8,155		△8,155		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	189,000	△3,546	△14,491	419,670	10,856	△63
当期変動額						
海外投資等損失準備金の 積立		△0		—		
海外投資等損失準備金の 取崩		6		—		
特定災害防止準備金の 積立		△6		—		
別途積立金の取崩	△37,000	37,000		—		
剰余金の配当		△18,133		△18,133		
当期純利益		30,306		30,306		
自己株式の取得			△28	△28		
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					6,221	△106
当期変動額合計	△37,000	49,171	△25	12,146	6,221	△106
当期末残高	152,000	45,625	△14,517	431,817	17,077	△169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準…原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

評価方法

貯蔵品のうち

石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品……総平均法

特殊品……個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

有形固定資産……定率法

無形固定資産……定額法

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

(追加情報)

平成27年3月18日に島根原子力発電所1号機の運転の廃止を決定した。これに伴い、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令 第52号)に基づき、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産(以下、「廃止措置資産」という。)については、引き続き原子力発電設備に計上し、減価償却を行っている。なお、当事業年度末の原子力発電設備に含まれる廃止措置資産の残高は、8,140百万円である。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用としている。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生した使用済燃料のうち、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。

なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じた差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)51,533百万円については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上しており、平成20年度以降の計上額は毎期均等の3,306百万円である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による見積差異については、同要領に基づき、発生翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上している。

なお、当事業年度末の未認識の見積差異は24,994百万円(前事業年度末3,515百万円)である。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生した使用済燃料のうち、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料について、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(5) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

(6) 原子力発電工事償却準備引当金

原子力発電所運転開始後の減価償却費負担に備えるため、電気事業法第35条の規定により、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、為替予約取引、商品スワップ取引

ヘッジ対象

…当社業務から発生する債務

(3) ヘッジ方針

当社業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、または資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則により、資産の取得原価に算入している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり定額法で原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

(3) 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等により原子炉を廃止する場合の会計処理の方法について、「当該原子炉に係る原子力発電設備（廃止措置資産及び資産除去債務相当資産を除く。）、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）」（以下、「原子力発電設備等簿価」という。）並びに「当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額」（以下、「原子力廃止関連費用相当額」という。）は、経済産業大臣の承認に係る申請書の提出により、原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、同承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法によっている。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)が改正されたことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

これにより、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,067百万円増加し、前払年金費用が9,704百万円、利益剰余金が8,155百万円それぞれ減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ596百万円増加している。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が21円32銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、1円17銭及び1円16銭増加している。

原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法の変更

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年 経済産業省令 第10号、以下「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正された。

これに伴い、原子力発電設備等簿価及び原子力廃止関連費用相当額は、従来原子炉の廃止の決定に伴って一括して費用計上する必要があったが、エネルギー政策の変更等による場合には、経済産業大臣の承認に係る申請書の提出により、その時点において原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、同承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法へ変更した。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、平成27年3月18日に同申請を行ったため、島根原子力発電所1号機に係る原子力発電設備等簿価11,711百万円及び原子力廃止関連費用相当額6,374百万円を当事業年度において原子力廃止関連仮勘定に振替・計上している。また、従来の方と比べて、税引前当期純利益が18,086百万円増加している。同申請は、平成27年4月21日に経済産業大臣の承認を受けている。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、35円51銭、35円50銭及び35円12銭増加している。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
電気事業固定資産	81,023百万円	84,108百万円
水力発電設備	9,521百万円	9,792百万円
汽力発電設備	3,535百万円	3,534百万円
原子力発電設備	1,454百万円	1,778百万円
内燃力発電設備	85百万円	85百万円
新エネルギー等発電設備	347百万円	507百万円
送電設備	33,515百万円	33,864百万円
変電設備	7,989百万円	8,740百万円
配電設備	18,644百万円	19,863百万円
業務設備	5,918百万円	5,928百万円
休止設備	11百万円	11百万円
事業外固定資産	1,364百万円	1,120百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	924,988百万円	954,991百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。)	247,737百万円	235,270百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した 債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	5,000百万円	5,000百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
社債	140,000百万円	55,000百万円
長期借入金	59,816百万円	151,703百万円
長期未払債務	1,091百万円	1,091百万円
雑固定負債	3百万円	977百万円
計	200,911百万円	208,772百万円

※4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法人税及び住民税	一百万円	1,335百万円
電源開発促進税	2,013百万円	1,981百万円
事業税	6,096百万円	6,103百万円
消費税等	3,250百万円	9,257百万円
その他	313百万円	301百万円
計	11,674百万円	18,979百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日本原燃株式会社	65,780百万円	67,312百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	38,560百万円	36,164百万円
株式会社エネルギー・ビジネスサービス	14,688百万円	16,169百万円
水島エルエヌジー株式会社	17,863百万円	13,963百万円
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty.Ltd.	—	12,284百万円
水島エコワークス株式会社	4,033百万円	4,033百万円
計	140,925百万円	149,927百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
第298回社債 (引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	5,000百万円	5,000百万円

第298回社債（発行総額40,000百万円）のうち5,000百万円については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
LNG供給事業		
専用固定資産	234百万円	190百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,230百万円	2,092百万円
計	2,465百万円	2,282百万円
蒸気供給事業		
専用固定資産	143百万円	—百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	478百万円	—百万円
計	621百万円	—百万円

(追加情報)

蒸気供給事業については、平成27年3月31日をもって事業を廃止している。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	3,914百万円	7,913百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,492	43,482	40,989
合計	2,492	43,482	40,989

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,492	57,082	54,590
合計	2,492	57,082	54,590

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	22,315	28,079
関連会社株式	6,360	6,601

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
原子力発電工事償却準備引当金	21,851百万円	21,021百万円
減価償却資産償却超過額	16,813百万円	16,373百万円
退職給付引当金	8,713百万円	9,245百万円
資産除去債務	7,951百万円	7,493百万円
使用済燃料再処理等引当金等	5,906百万円	6,476百万円
島根原子力発電所1号機廃止に伴う原子力発電設備等簿価	—	3,372百万円
修繕等工事費用	2,353百万円	2,637百万円
賞与等未払計上額	2,328百万円	2,298百万円
その他	24,913百万円	14,655百万円
繰延税金資産小計	90,831百万円	83,574百万円
評価性引当額	△9,276百万円	△9,735百万円
繰延税金資産合計	81,554百万円	73,839百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,480百万円	△6,542百万円
原子力廃止関連仮勘定	—	△5,208百万円
その他	△56百万円	△57百万円
繰延税金負債合計	△4,537百万円	△11,808百万円
繰延税金資産の純額	77,016百万円	62,030百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		30.73%
(調整)		
評価性引当額		1.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を 計上しているため記載 していない。	△4.74%
税額控除による影響		△1.29%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		9.57%
その他		△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.10%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年3月31日法律第9号)が公布されたことに伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算における法定実効税率は、変更後の税率を使用している。

これにより、繰延税金資産が4,105百万円減少し、評価・換算差額等が435百万円、法人税等調整額が4,540百万円それぞれ増加している。

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	
電気事業 固定資産	5,586,012	81,023	4,101,667	1,403,321	84,292	3,624	98,024	76,448	539	65,934	5,593,856	84,108	4,133,757	1,375,990	158,639
水力発電設備	486,045	9,521	345,135	131,388	3,034	270	7,235	3,428	0	2,864	485,651	9,792	349,505	126,353	6,356
汽力発電設備	1,378,811	3,535	1,185,825	189,451	20,961	—	19,844	8,446	0	8,143	1,391,326	3,534	1,197,526	190,265	33,961
原子力 発電設備	495,034	1,454	418,397	75,182	14,462	377	10,112	29,623	52	26,737	479,874	1,778	401,772	76,323	5,599
内燃力 発電設備	12,543	85	10,340	2,117	233	—	257	104	—	95	12,671	85	10,502	2,083	352
新エネルギー 等発電設備	2,370	347	215	1,807	1,807	160	492	684	—	—	3,493	507	708	2,277	1,396
送電設備	1,095,784	33,515	713,641	348,626	11,218	596	23,410	4,212	247	2,958	1,102,790	33,864	734,093	334,831	35,261
変電設備	623,288	7,989	461,701	153,597	9,662	767	12,306	9,896	16	8,836	623,054	8,740	465,172	149,142	40,501
配電設備	1,064,264	18,644	654,293	391,326	16,698	1,438	15,579	11,936	219	8,696	1,069,026	19,863	661,177	387,985	595
業務設備	289,461	5,918	198,393	85,149	5,988	13	6,631	7,911	2	7,431	287,539	5,928	197,594	84,016	29,652
休止設備	138,407	11	113,722	24,673	223	—	2,152	203	—	171	138,427	11	115,704	22,712	4,961
附帯事業 固定資産	3,091	—	2,708	383	—	—	44	1,216	—	1,067	1,874	—	1,684	190	—
事業外固定資産	13,434	1,364	7,659	4,411	970	2	317	2,487 (126)	245	1,640	11,917	1,120	6,335	4,461	4,186
固定資産仮勘定	592,616	—	—	592,616	185,289	—	19	119,153	—	19	658,752	—	—	658,752	—
建設仮勘定	591,451	—	—	591,451	158,868	—	19	110,809	—	19	639,510	—	—	639,510	—
除却仮勘定	1,165	—	—	1,165	8,334	—	—	8,343	—	—	1,156	—	—	1,156	—
原子力廃止 関連仮勘定	—	—	—	—	18,086	—	—	—	—	—	18,086	—	—	18,086	—
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要
					増加額		減少額								
核燃料	182,889				38,865		35,177		186,577						
装荷核燃料	13,877				—		6,842		7,034						
加工中等 核燃料	169,012				38,865		28,335		179,542						
長期前払費用	9,783				7,092		1,811		15,064						

(注) 1 工事費負担金等は、法人税法による工事費負担金、租税特別措置法による資産の取用及び特定資産の買換え等の圧縮額で法定限度額の圧縮を行っている。

2 電気事業固定資産及び原子力発電設備における「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産の残高 8,140百万円を含む。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	2,979	—	—	1,723	1,255	
専用側線利用権	302	—	—	173	129	
水利権	7,763	—	—	7,749	13	
電気ガス供給施設 利用権	1	—	—	1	—	
上水道施設利用権	6,029	2	4	5,328	699	
電話加入権	204	0	0	—	204	
地役権	47,739	56	307	28,799	18,689 (18,680)	
借地権	192	—	—	—	192	
共同溝建設費負担金	15,150	97	0	13,519	1,728	
電圧変更補償費	0	—	—	0	—	
地上権	3,086	0	—	—	3,087	
電気通信施設利用権	372	2	12	242	118	
ソフトウェア	892	—	—	892	—	
特許権	16	0	1	6	9	
排出クレジット	—	20	20	—	—	
合計	84,731	181	347	58,435	26,130	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表
(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	387,642	6,047	309,410	78,231	79.8
水力発電設備	16,208	247	12,780	3,427	78.9
汽力発電設備	96,884	1,122	86,471	10,413	89.3
原子力発電設備	54,641	538	47,663	6,978	87.2
内燃力発電設備	1,653	26	1,264	389	76.5
新エネルギー等発電設備	37	2	7	29	20.1
送電設備	595	7	491	104	82.4
変電設備	50,344	918	36,970	13,373	73.4
配電設備	2,386	105	1,263	1,123	52.9
業務設備	148,770	2,781	109,268	39,502	73.4
その他の設備	16,118	296	13,229	2,889	82.1
構築物	2,322,349	40,939	1,583,900	738,448	68.2
水力発電設備	263,043	3,545	177,829	85,213	67.6
汽力発電設備	223,631	3,512	164,118	59,513	73.4
原子力発電設備	51,343	1,407	26,713	24,629	52.0
新エネルギー等発電設備	118	5	17	101	15.0
送電設備	933,444	18,823	661,005	272,438	70.8
配電設備	831,225	13,238	541,447	289,778	65.1
その他の設備	19,542	406	12,768	6,773	65.3
機械装置	2,542,243	43,794	2,159,132	383,110	84.9
水力発電設備	179,422	3,347	148,854	30,568	83.0
汽力発電設備	1,029,217	15,045	942,304	86,913	91.6
原子力発電設備	356,977	5,756	322,120	34,856	90.2
内燃力発電設備	10,503	230	9,108	1,394	86.7
新エネルギー等発電設備	1,593	485	682	910	42.9
送電設備	47,912	1,393	36,076	11,836	75.3
変電設備	524,719	11,332	426,357	98,361	81.3
配電設備	198,984	1,358	104,765	94,218	52.7
業務設備	97,914	3,558	81,238	16,675	83.0
その他の設備	94,998	1,287	87,624	7,374	92.2
備品	30,548	3,301	23,393	7,155	76.6
水力発電設備	579	29	519	60	89.6
汽力発電設備	1,763	62	1,491	272	84.6
原子力発電設備	9,931	2,387	5,222	4,708	52.6
内燃力発電設備	122	0	120	2	98.0
送電設備	374	5	354	20	94.6
変電設備	1,799	52	1,685	114	93.7
配電設備	8,854	541	7,567	1,286	85.5
業務設備	6,938	218	6,262	675	90.3
その他の設備	183	3	169	14	92.3
有形固定資産計	5,282,783	94,082	4,075,837	1,206,945	77.2
無形固定資産					
ダム使用权	2,979	56	1,723	1,255	57.9
専用側線利用権	302	10	173	129	57.2
水利権	7,763	9	7,749	13	99.8
電気ガス供給施設利用権	1	—	1	—	100.0
上水道施設利用権	6,015	161	5,315	699	88.4
地役権	47,463	2,896	28,796	18,666	60.7
共同溝建設費負担金	15,247	356	13,519	1,728	88.7
電圧変更補償費	0	0	0	—	100.0
電気通信施設利用権	361	14	242	118	67.1
ソフトウェア	391	—	391	—	100.0
特許権	15	1	6	9	37.9
無形固定資産計	80,543	3,507	57,920	22,623	71.9
電気事業固定資産合計	5,363,326	97,589	4,133,757	1,229,568	77.1
附帯事業固定資産	1,874	44	1,684	190	89.8
事業外固定資産	7,535	107	6,335	1,199	84.1

(注) 電気事業固定資産の当期償却額 97,589百万円には、附帯事業営業費用等に振替した 243百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(平成27年3月31日現在)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要
〔その他有価証券〕				
日本原燃株	3,184,558	31,845	31,845	
株広島銀行	12,008,020	1,176	7,781	
株山ロフィナンシャルグループ	3,898,720	1,870	5,391	
三井住友トラスト・ホールディングス株	8,479,838	231	4,201	
株山陰合同銀行	2,405,156	1,234	2,383	
マツダ株	946,600	871	2,308	
日本原子力発電株	150,563	1,505	1,505	
株IHI	2,073,000	408	1,167	
西部石油株	1,727,000	1,076	1,076	
株中国銀行	549,255	400	985	
その他97銘柄	20,819,682	12,491	11,061	
計	56,242,392	53,111	69,709	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
〔その他有価証券〕				
出資証券	1,022	1,013		
その他	65	33		
計	1,087	1,047		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	5,980			
長期貸付金	564			
社内貸付金	84			
雑口	5,504			
計	12,134			
合計	82,891			
短期投資				
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
〔満期保有目的債券〕				
譲渡性預金	83,000	83,000		
計	83,000	83,000		
合計	83,000			

引当金明細表
(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	524	219	263	24	455	期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。
退職給付引当金	54,916	8,922	8,026		55,813	
使用済燃料再処理等引当金	65,900	8,480	11,621	—	62,759	
使用済燃料再処理等準備引当金	6,239	1,223	—	—	7,463	
湯水準備引当金	367	566	—	—	934	
原子力発電工事償却準備引当金	71,108	1,882	—	—	72,991	

(注) 「退職給付引当金」の「期首残高」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を適用したことによる影響額(2,067百万円)を加えた後の期首残高である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、広島市において発行する中国新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.energia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|--|---------------------|--------|---------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第90期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第90期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第91期第1四半期) | 自
至 | 平成26年4月1日
平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第91期第2四半期) | 自
至 | 平成26年7月1日
平成26年9月30日 | 平成26年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第91期第3四半期) | 自
至 | 平成26年10月1日
平成26年12月31日 | 平成27年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | | 平成26年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 平成26年11月11日
平成27年2月10日
平成27年2月12日
平成27年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | | 平成26年10月3日
平成27年4月16日
中国財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行決議)に基づく臨時報告書である。 | | | | 平成26年7月1日
関東財務局長に提出
平成27年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書
上記(7)平成27年2月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。 | | | | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田	芳	弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	真	也	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号）が施行され、会社は当連結会計年度より改正後の「電気事業会計規則」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国電力株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中国電力株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田	芳	弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	真	也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号）が施行され、会社は当事業年度より改正後の「電気事業会計規則」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	中国電力株式会社
【英訳名】	The Chugoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荻田 知英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区小町4番33号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長荻田知英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社18社及び持分法適用会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高及び連結総資産を指標とし、両指標において2/3を超える当社を「重要な事業拠点」として選定し、事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、左記に係る売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 荻田知英

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長荻田知英は、当社の第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。